ISSN 0289－4130

研究紀要

第21号

黒曜石製石器の産地推定とその様相について
－雅楽谷遺跡と周辺遺跡－　上野真由美　望月明彦

池上・小敷田遺跡の土壙について
－その配置と性格を中心に－　宅間清公

旧入間川水系下流域の周溝墓と周溝（上）　福田　聖

飯塚古墳群の様相　山本　禎

古墳時代の河川交易
－下田町遺跡へ貝を運んだ道－　赤熊浩一

中世渡来銭にみられる所謂星形孔銭の検討
－北宋の貨幣政策と銭貨化学組成の変動－　清水慎也

中世～近世の地鎮について（下）
－墨書土器を用いる例を中心として－　鈴木孝之

図書の分類と整理について
－文献データベースの作成－　新屋雅明　金井義直

蓮田周辺採集大珠の鉱物分析　大屋道則

北本市内出土石製品の鉱物分析　磯野治司　斉藤成元　清水慎也　大屋道則

埼玉県内河川砂の鉱物組成について
－胎土分析に関する基礎資料－　大屋道則　清水慎也　横山一己

石器材料及び石器の理化学的分析値（1）
－ＸＲＦによる黒曜岩分析値（2005年度）－　大屋道則　西井幸雄　上野真由美　亀田直美　国武貞克　島立　桂　田村　隆　望月明彦

2006

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10

11 12 13 14 15

16 17 18 19 20

21 22 23 24 25

2 clinochlore talc

4 talc

3 clinochlore talc

20 talc

12 clinochlore muscovite

8 quartz muscovite

14 clinochlore

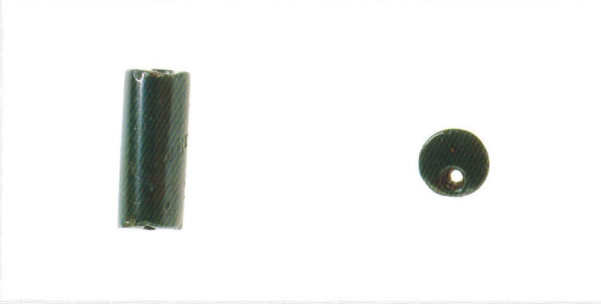

19 quartz celadonite

1 clinochlore

16 augite

13 omphacite

11 jadeite

10 jadeite

17 tremolite

6 tremolite

7 tremolite

18 tremolite

5 tremolite

15 tremolite

9 tremolite

目　次

序

黒曜石製石器の産地推定とその様相について　……　上野真由美　望月明彦　（1）
　　－雅楽谷遺跡と周辺遺跡－

池上・小敷田遺跡の土壙について　……　宅間清公　(35)
　　－その配置と性格を中心に－

旧入間川水系下流域の周溝墓と周溝（上）　……　福田　聖　(51)

飯塚古墳群の様相　……　山本　禎　(85)

古墳時代の河川交易　……　赤熊浩一　(91)
　　－下田町遺跡へ貝を運んだ道－

中世渡来銭にみられる所謂星形孔銭の検討　……　清水慎也　(109)
　　－北宋の貨幣政策と銭貨化学組成の変動－

中世～近世の地鎮について（下）　……　鈴木孝之　(145)
　　－墨書土器を用いる例を中心として－

図書の分類と整理について　……新屋雅明　金井義直　(171)
　　－文献データベースの作成－

蓮田周辺採集大珠の鉱物分析　……　大屋道則　(183)

北本市内出土石製品の鉱物分析　……　磯野治司　斉藤成元　(185)
　　清水慎也　大屋道則

埼玉県内河川砂の鉱物組成について　……　大屋道則　清水慎也　(191)
　　－胎土分析に関する基礎資料－　横山一己

石器材料及び石器の理化学的分析値（1）　……　(199)
　　－ＸＲＦによる黒曜岩分析値（2005年度）－
　　大屋道則　西井幸雄　上野真由美　亀田直美
　　国武貞克　島立　桂　田村　　隆　望月明彦

旧入間川水系下流域の周溝墓と周溝（上）

福田　聖

要約　弥生時代後期から古墳時代にかけて埼玉県内の多くの低地遺跡で方形周溝墓と並んで「周溝を有する建物跡」が検出されている。県内の荒川低地は東京低地へと連続し、「周溝を有する建物跡」の分布も同様に連続している。本稿では東京都の荒川右岸、板橋区の徳丸原大橋、舟渡の両遺跡について検出されている全ての周溝が方形周溝墓ではないという結論を得た。また、これらの覆土は大部分が自然堆積、あるいは下層に地山ブロックを含むもので人為的に埋め戻されていると考えられるものはごく少数に限られる。

一方、これまでの検討をとおして、①区画内になんらの施設も持たない周溝、②遺物がほとんど出土しない大型の周溝墓、③竪穴建物の周溝の有無の各点が改めて疑問として浮かび上がってきた。①については平地式で仮住まいの住居であることによるもの、②については特別な空間の区画施設である可能性、③については系譜関係が周溝の有無につながるのではないかという提案を行った。そうした推定に立てば、当時の集落は、方形周溝墓、区画施設である方形周溝、竪穴建物跡、掘立柱建物、竪穴建物の周溝、高床の掘立柱建物の周溝、小規模な平地式建物の壁周溝と平地式建物の外周溝や井戸跡、溝、土壙があると推定され、各々の時期、各々の遺跡で、その組み合わせによって集落が展開していたと考えられる。こうした多種類の建物が立ち、異なる性格を持つ集落成立背景には出現期古墳の被葬者というリーダーとの関係が考えられる。

1、はじめに

私はこれまで埼玉県内の低地遺跡について、及川良彦（及川 1998）、飯島義男（飯島 1998）両氏の、埼玉県内の低地の遺跡で従来「方形周溝墓」とされていたものは「周溝を有する建物跡」であるとする指摘を発端に検討を行ってきた。（福田 1999 a～c・2000 a・2001・2003・2004・2005）このシリーズの（1）～（3）では、方形周溝墓、周溝を有する建物跡双方を認定する一定の目安を得、試みに浦和市大久保領家片町遺跡について、両者を分離する作業を行い、ある程度この目安が有効であることを確認できた。（4）～（8）でも同様の作業を行い、さいたま市（旧浦和市）外東遺跡、戸田市鍛冶谷・新田口遺跡、鳩ヶ谷、戸田市、和光市、さいたま市、川島町、吉見町、旧大里町、行田市、熊谷市の低地の遺跡群についてその様相を確認した。

ところで、当然のことながらこうした低地の広がりは現在の行政界とは全く関係がない。河川を単位とするならばこれまで作業を進めてきた、大部分が旧入間川水系にあたる荒川低地も東京低地へと連続し、やがて東京湾へ至る。従って、必然的にこうした検討も連続して行わねばならない。

本稿は、これまで埼玉県内の低地遺跡について行ってきた作業を、東京都下の低地遺跡についても行おうとするものである。対象地域としては、旧入間川の流域である現荒川の右岸となる東京都板橋区、北区、足立区、荒川区である。

2、方形周溝墓、「周溝を有する建物跡」認定の目安

検討に入る前にこれまでの作業によって得られた、方形周溝墓、「周溝を有する建物跡」を認定する目安を確認しておきたい。（福田 1999 c）

方形周溝墓については、①方台部が直線的な辺を持つこと、②周溝の平面形が全周もしくはコーナー

の一つが切れる形態であるか、四隅切れであること、③施設としての溝中土坑が設けられていること、④周溝の幅が1m以上で、深さが50cmに満たないもの、つまり広く浅いものは少ないこと、⑤壺の出土比率が高いこと、⑥出土土器の完形率が高いこと、⑦出土土器の出土位置がコーナーや陸橋部際、特定の周溝であること、⑧整然とした群構成であること、という8点がある程度の目安である。

周溝を有する建物跡については、①一辺の中央が切れる、またはそれに加えてコーナーの一つが切れるという開口部、②13m前後、10m前後の周溝内の規模、③壺に加えて甕が多いという器種構成、④周溝の幅と深さが相対的に狭く、浅いという4点である。

群馬県　1：上之手石碑　2：上之手八王子　3：横手湯田・早稲田　4：中内村前　5：三和工業団地Ⅰ
6：唐橋田・中溝深町
埼玉県　7：北島　8：小敷田　9：小沼耕地　10：三ノ耕地　11：尾崎　12：外東　13：大久保領家
14：大久保領家片町　15：本村　16：下大久保新田　17：鍛冶谷・新田口　18：南原　19：前谷
20：辻字畑田　21：前田字六反田・二軒在家　22：榎堂
東京都　23：徳丸原大橋　24：舟渡　25：志茂　26：豊島馬場
千葉県　27：国府関　28：高砂　29：芝野　30：常代
神奈川県　31：池子No.4　32：中里

第1図　周溝を有する建物跡分布図(及川2004より転載)

3、周溝墓と建物跡の検討

第1図は、及川良彦氏が作成した関東地方において方形周溝墓、あるいは周溝とされる遺構が検出されている遺跡の分布図である。本稿ではこの内、旧入間川の流域である元荒川の右岸となる東京都板橋区の徳丸原大橋、舟渡、北区の志茂、豊島馬場、荒川区の町谷4丁目実揚の各遺跡を対象とする。

(1)板橋区の低地遺跡

板橋区の遺跡群は、周辺が荒川の堤防の築堤、新流路の掘削、あるいは新河岸川の掘削によって、当時の様相を窺うのは困難だが、本来大きく蛇行する旧入間川によって形成された自然堤防上に立地し、埼玉県戸田市鍛冶谷・新田口遺跡等の対岸の遺跡群として捉えられるものである（第2図)。古墳時代前期の右岸の自然堤防上には、埼玉県和光市榎堂遺跡（43)、東京都板橋区早瀬前（36)、徳丸原大橋、高島平北（37)、舟渡（1）の各遺跡が造営されている。この中で、方形周溝墓あるいは周溝を有する建物跡が検出されている遺跡は、榎堂遺跡(鈴木ほか1983)、早瀬前（守屋1988)、徳丸原大橋(東園ほか1993)、舟渡遺跡第2・3地点(山崎1998、水沢2000)の各遺跡である。榎堂遺跡については、既にシリーズ（6）で検討した。以下、それ以外の徳丸原大橋、舟渡両遺跡の、主に弥生時代から古墳時代の遺構ついて概要を述べる。なお、以下で断りのない場合には板橋区内の遺跡と考えて頂きたい。

徳丸原大橋遺跡　榎堂遺跡の白子川を挟んだ対岸に立地し、舟渡遺跡の西側3kmに位置する。現荒川を挟んだ対岸には戸田市根木橋遺跡がある。板橋市場内遺跡調査会により1回の調査が行われている(第3図)。

調査では、古墳時代前期（4・5期）の「方形周溝墓」4基、掘立柱建物跡2棟、溝17条、土坑2基が検出されている。「方形周溝墓」と掘立柱建物

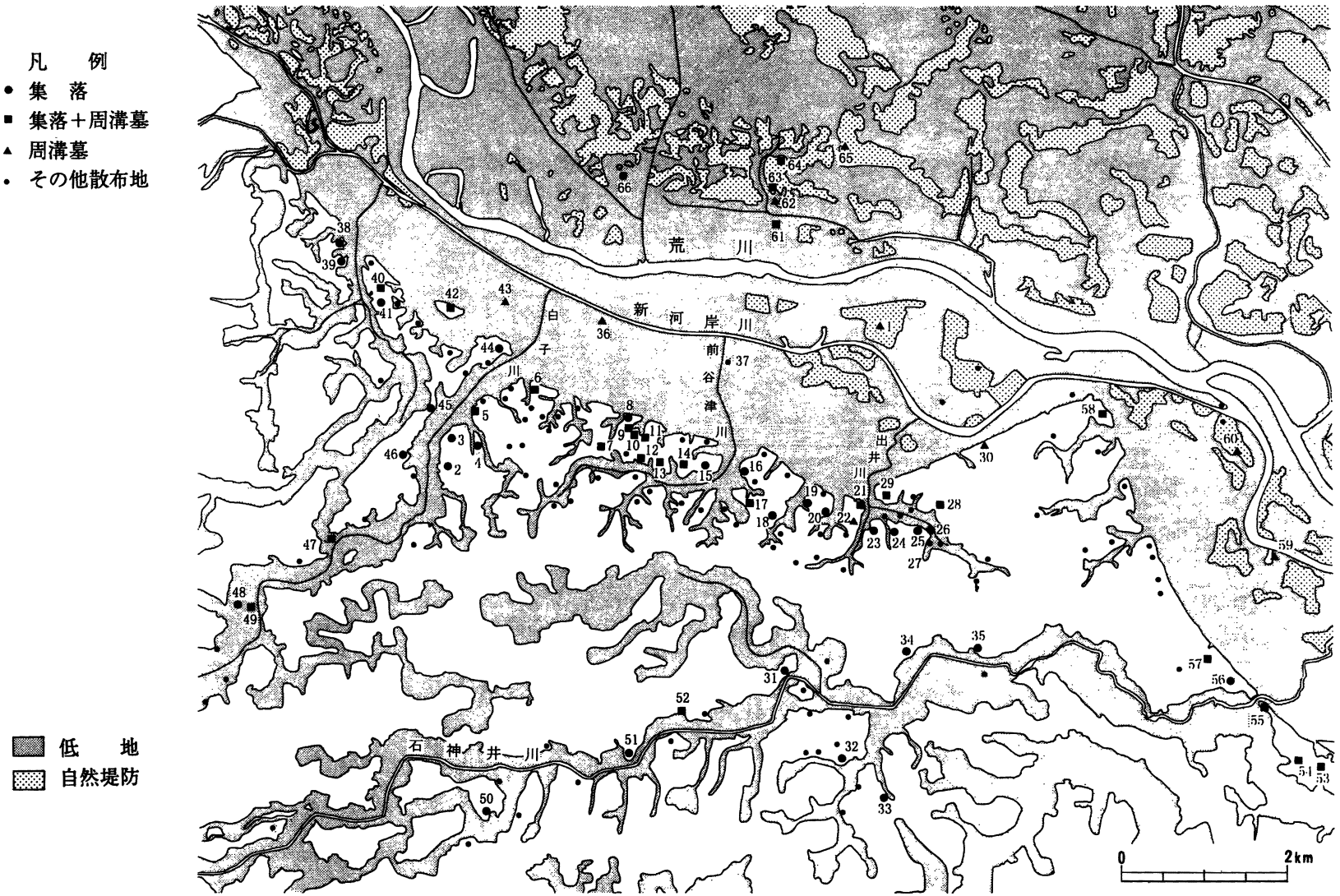

第２図　荒川下流域の弥生時代後期～古墳時代前期の遺跡分布図(山崎1998より転載)

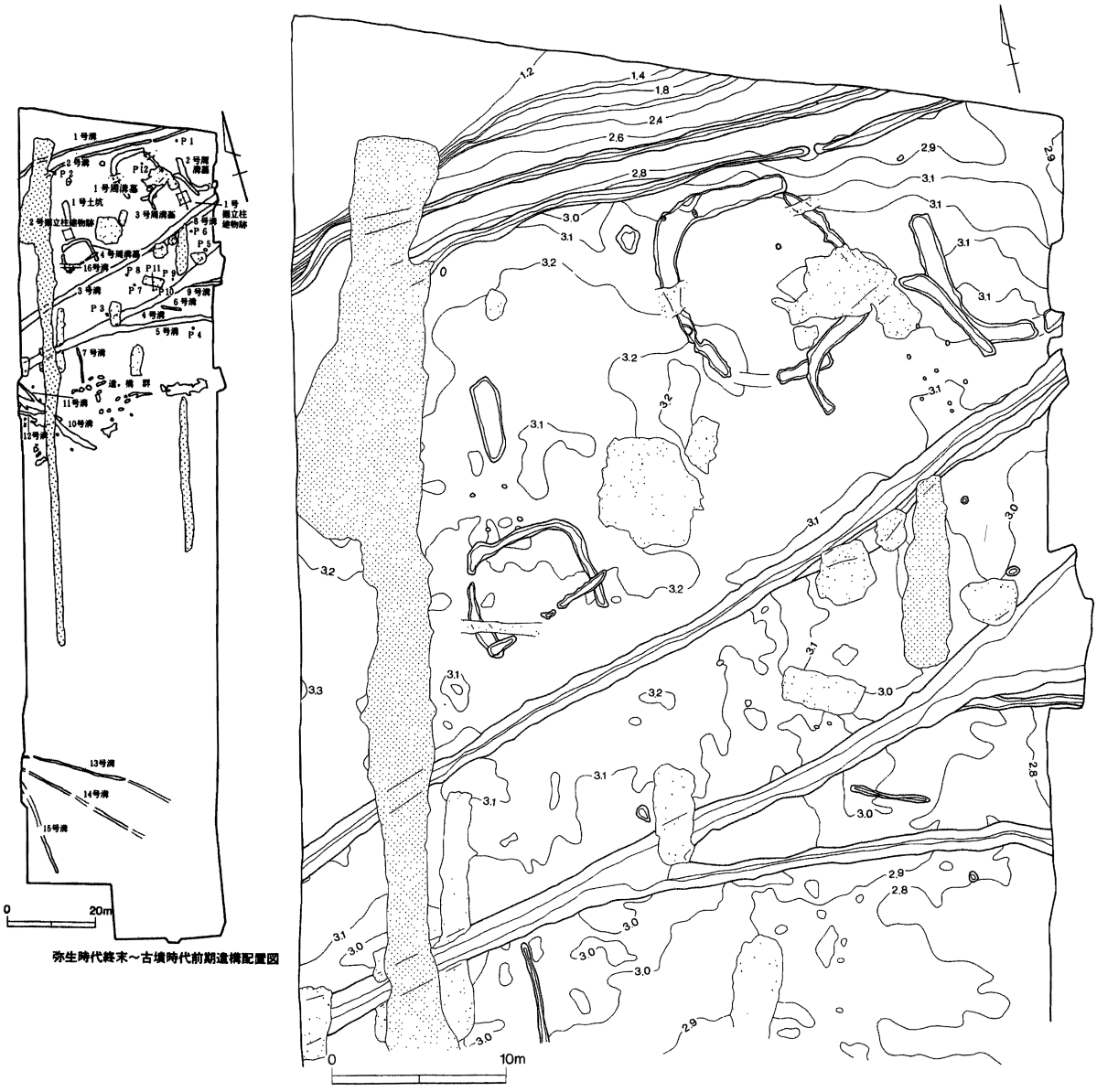

第３図　徳丸原大橋遺跡全体図(S=1:400　報告書より転載)

跡は同じ軸方向を持ち、平行して走る１・３号溝の間に分布することから、あるいは区画されている可能性もある。

「方形周溝墓」は４基検出されている。１号が調査区の西側にあり、それから離れた東側に２～４号がある。ほぼ同じ軸方向で、２号を除き南側に開口部がある。いずれも隅丸方形の平面形で、深度が浅いため途切れ途切れになっている。

舟渡遺跡　板橋区遺跡調査会により３回の調査が行われている。第２地点は第１地点の西側約150ｍ、第３地点は北東側400ｍに位置し、200,000㎡にわたる大きな遺跡と考えられる（第４図)。舟渡遺跡の東側３ｋｍ、志茂遺跡の北西側4.5ｋｍに位置する。現荒川を挟んだ対岸には戸田市鍛冶谷・新田口遺跡がある。古墳時代前期の遺構は第２・３地点で検出され、本シリーズで対象としている「周溝墓」も検出されている。

２次調査では、古墳時代前期（４～５期）の「方

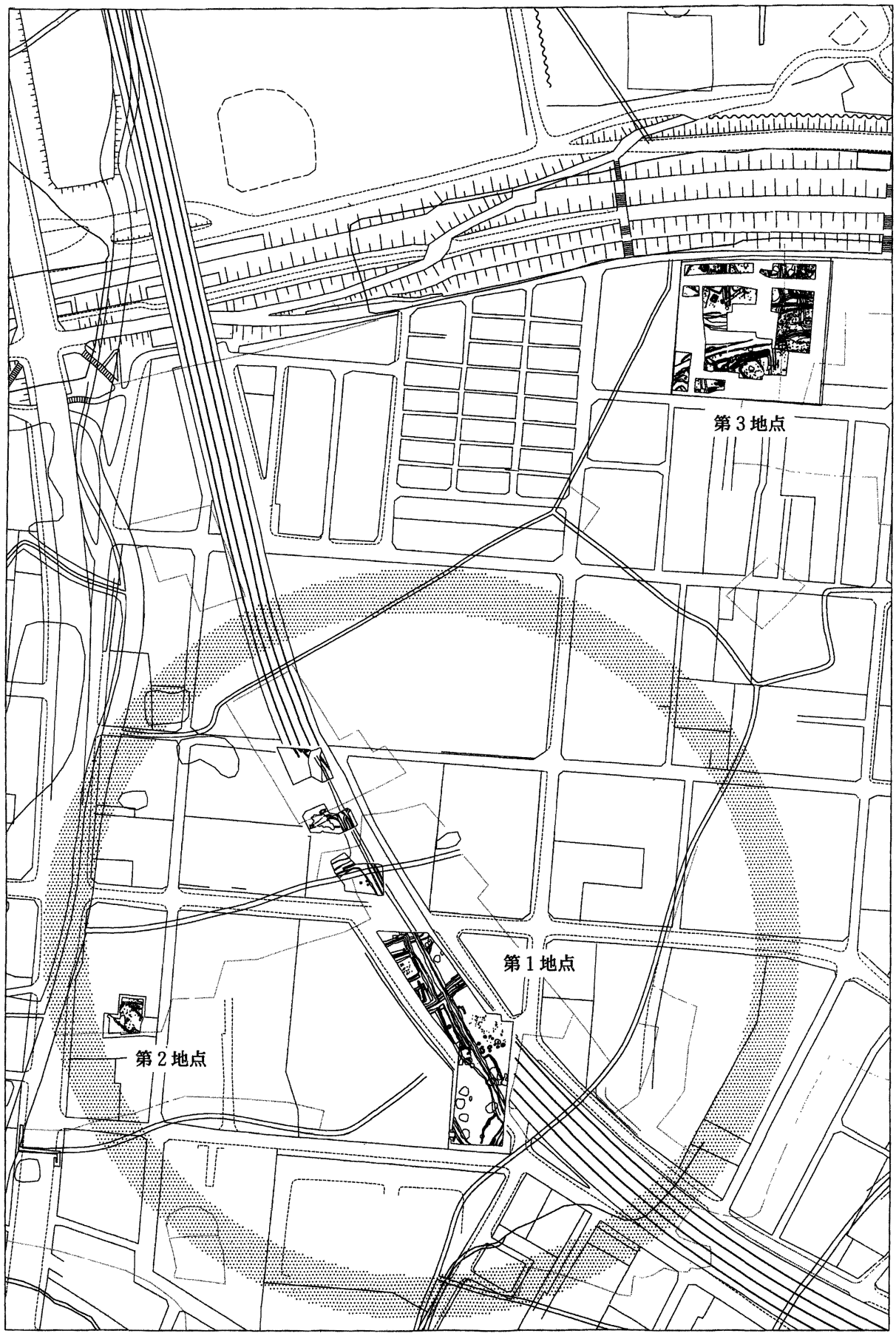

第４図　舟渡遺跡の範囲（Ｓ＝1：3000　水沢2000より転載）

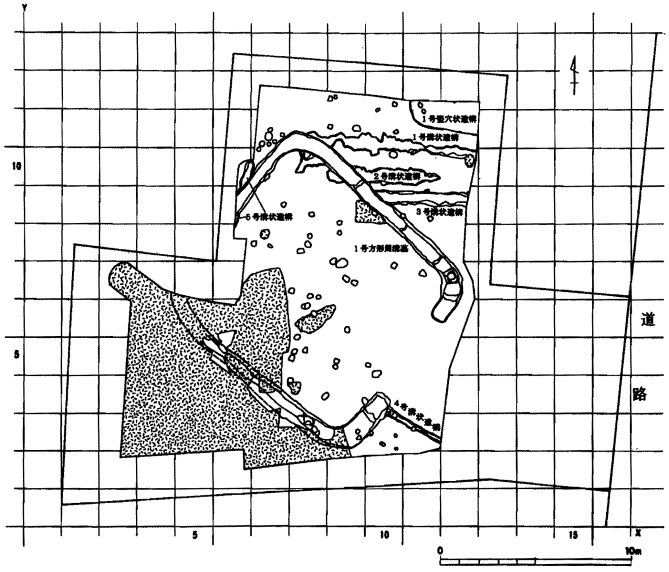

第５図　舟渡遺跡第２次調査区全体図(山崎1998より転載)

形周溝墓」1基、溝１条が検出されている(第５図)。「方形周溝墓」は南東側に開口部を持つものである。区画内に１×１間の掘立柱建物跡が造られている。

３次調査では、弥生時代終末～古墳時代前期（２～４期）の竪穴建物跡７軒、「方形周溝」（註1）21基、溝８条、土坑７基、旧河道３箇所が検出されている（第６図)。調査区の中央を東西方向に河川跡が走り、北側に竪穴建物跡と「方形周溝」、南側に「方形周溝」が分布している。竪穴建物跡と「方形周溝」は、重複関係になく前後は不明だが、出土遺物からは前者が古いと考えられ、「方形周溝」はそれを避けて造られているような感を受ける。「方形周溝」は21基検出されており、北側に12基、南側に９基が造られる。北側は直線的、南側は丸みを帯びた平面形を呈している。ほぼ同じ軸方向で、南東側もしくは南西側に開口部を持つ。３号は他のものに比して規模が大きい。南側の13号の区画内には４・５号住居跡が位置する。

両遺跡では、検討対象としている「周溝墓」は26基検出されている（第７～９図、表１)。これらを先の目安と順番に照合する。

まず、方形周溝墓の目安との関係についてである。平面形態で周溝の平面形が全周あるいは一隅切れのものは検出されていない。

周溝区画内が直線的な辺をもつものは、舟渡3次３号のみである。第６号住居跡、５・10・11号「方形周溝」より新しく、４・６号方形周溝より古い。「方形周溝」同士で区画内にまで及ぶような重複関係がみられるため、周溝墓ではないと考えられる(目安①・②)。

周溝の施設と認められるものは検出されていない(目安③)。

周溝の規模（第10図）が、幅１ｍ以上、深さ50cm以上のものは舟渡３次１・16号のみである。また、周溝の幅が１ｍを超えるものは徳丸原大橋１～４号、舟渡３次２・３・10・13・15号である。深さが50cmを超えるものは舟渡２次１号、３次３・４号である。周溝の幅広のものは見られるが、全体にかなり浅めで、方形周溝墓とは異なると思われる（目安④)。

器種構成（第11図）で壺あるいはそれに加えて小型壺の出土比率が特に高いものは認められない(目安⑤)。

遺存率の高いものは、ほとんど認められず、最も多い舟渡３次１号で台付甕と鉢、３号で壺と小型壺、16号で台付甕と鉢が各１点、計２点出土しているに過ぎない。徳丸原大橋３号で甕、舟渡２次１号で台付甕、舟渡３次２号で坩が各１点出土している。壺類で全体の知られるものが全く出土していないのが特徴的である（目安⑥)。

底部穿孔壺は出土していない。

出土状況では、徳丸原大橋１号で南溝に集中して、舟渡３次１号で東溝南側開口部際、２号で東溝南側開口部際からその南側の遺構外に、３号で南溝西開口部に集中しているが、甕も多く周溝墓の出土

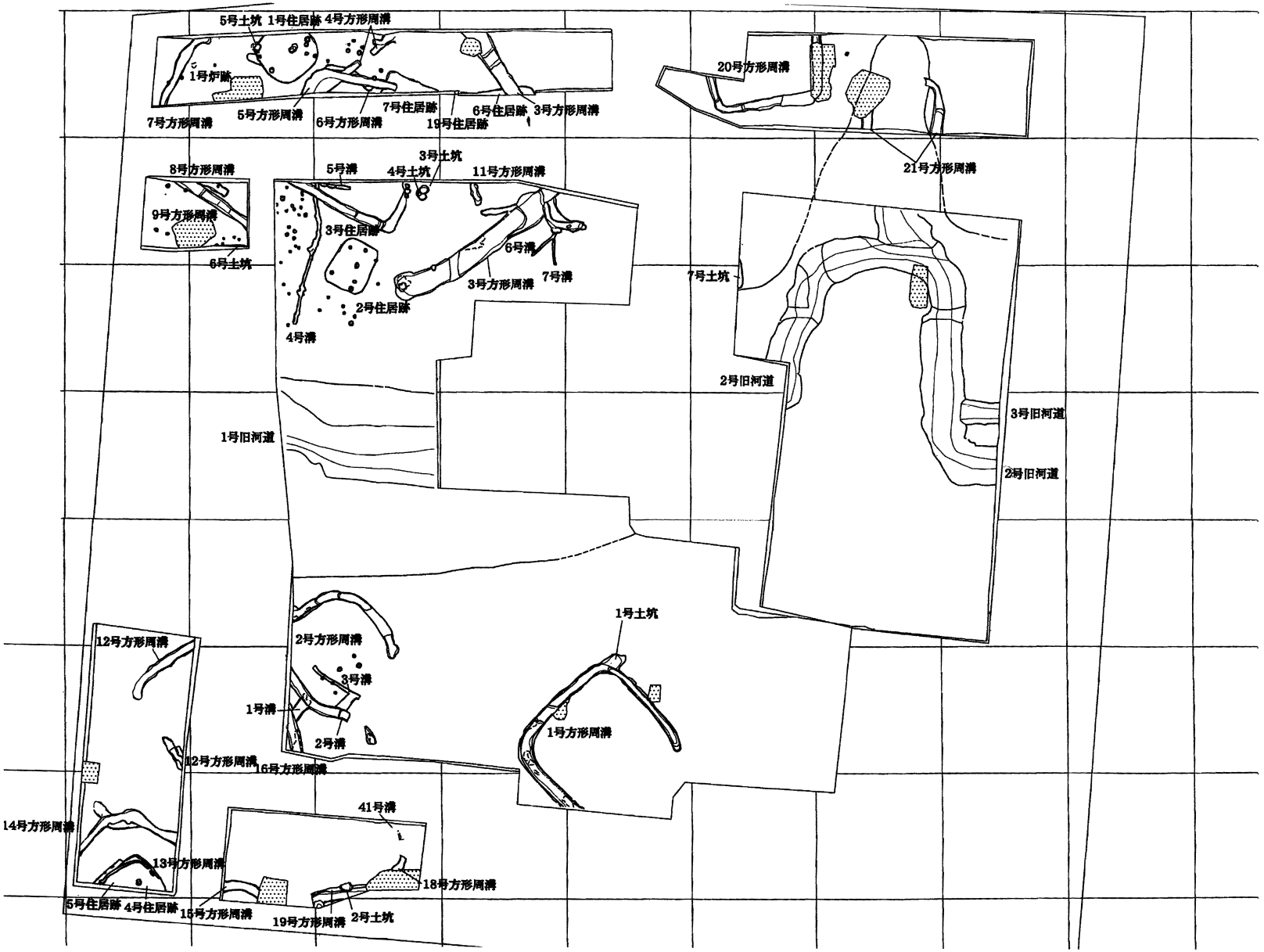

第６図　舟渡遺跡第３次調査区全体図（水沢2000より転載）

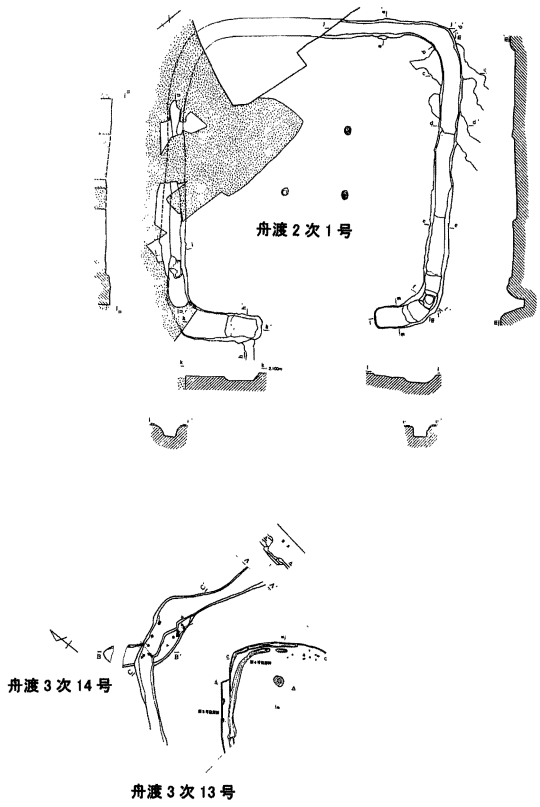

第７図　周溝を有する建物跡（１）
(S=1:320報告書より転載)

状況とは異なる。規則的な配置等は認められない。

群構成については、徳丸原大橋１～３号が重複関係にあるが規則性は認められない。舟渡遺跡３次の北側は、規模の異なるもの同士で区画内に及ぶ重複関係がある（目安⑧）。

以上の目安との照合の様相から、両遺跡には方形周溝墓は認められないと考えられる。

次に周溝を有する建物跡・住居跡の目安との関係について見る。

平面形態で不整な方形、あるいは丸みのある辺を持つものは、舟渡３次３号と部分的なものを除く全ての例が該当する。

開口部のあり方で、一辺の中央が切れるものは、舟渡２次１号、３次12号のみである。３次２号は周溝端が若干内側を向くが、開口部というよりも一辺を欠く形態といった方が適当だろう。舟渡３次１号も同様である。徳丸原大橋の各周溝は、前述のように複数の箇所が途切れている（目安①）。

周溝区画内の規模は、舟渡３次３号の16.5ｍが最大、２次１号が12.0ｍでそれに次いでいる。徳丸原大橋１・３号、舟渡３次１・４号が９～10ｍで一つのまとまりになっている。徳丸原大橋２・４号、舟渡３次２号が5.3～7.4ｍで次のまとまりを作る（目安②）。

周溝の規模が、幅１ｍ以上で深さ50cm以下のものは、周溝墓の項でもあげた徳丸原大橋１～４号、舟渡３次２・３・10・13・15号である。幅１ｍ以下で、深さが50cm以下のものは、舟渡３次４～６・11・12・14・15・18～21号である。前述のように深度がなく、「建物跡」の目安に合致すると思われる（目安④）。

器種構成では前述のように、壺・小型壺のみの出土比率が高いものは認められず、両遺跡とも台付甕あるいは甕の出土比率が高い。台付甕・甕に加えて壺・小型壺の出土比率が高いものは徳丸原大橋１号、舟渡２次１、３次２・３・７・10・14・17号だが、７・10・14号は出土個体数そのものが少ないため参考程度にしかならないであろう（目安③）。

器種組成の面からも、方形周溝墓以外の遺構であることが分かる。

また、徳丸原大橋３号では多孔の甑が出土している。埼玉県川島町白井沼遺跡（中山2005）の周溝からも同様のものが出土しており、注目される。舟渡３次６号の周溝からは土製円板が出土している。

以上の目安との照合の結果、周溝を有する建物として、全体の平面形、開口部のあり方、周溝の規模、出土土器の器種構成から徳丸原大橋１・３・４号、舟渡２次１、３次１・２・５・12・13・20号を認定した。16号は１号と連結溝でつながれており、建物跡と考えられる。

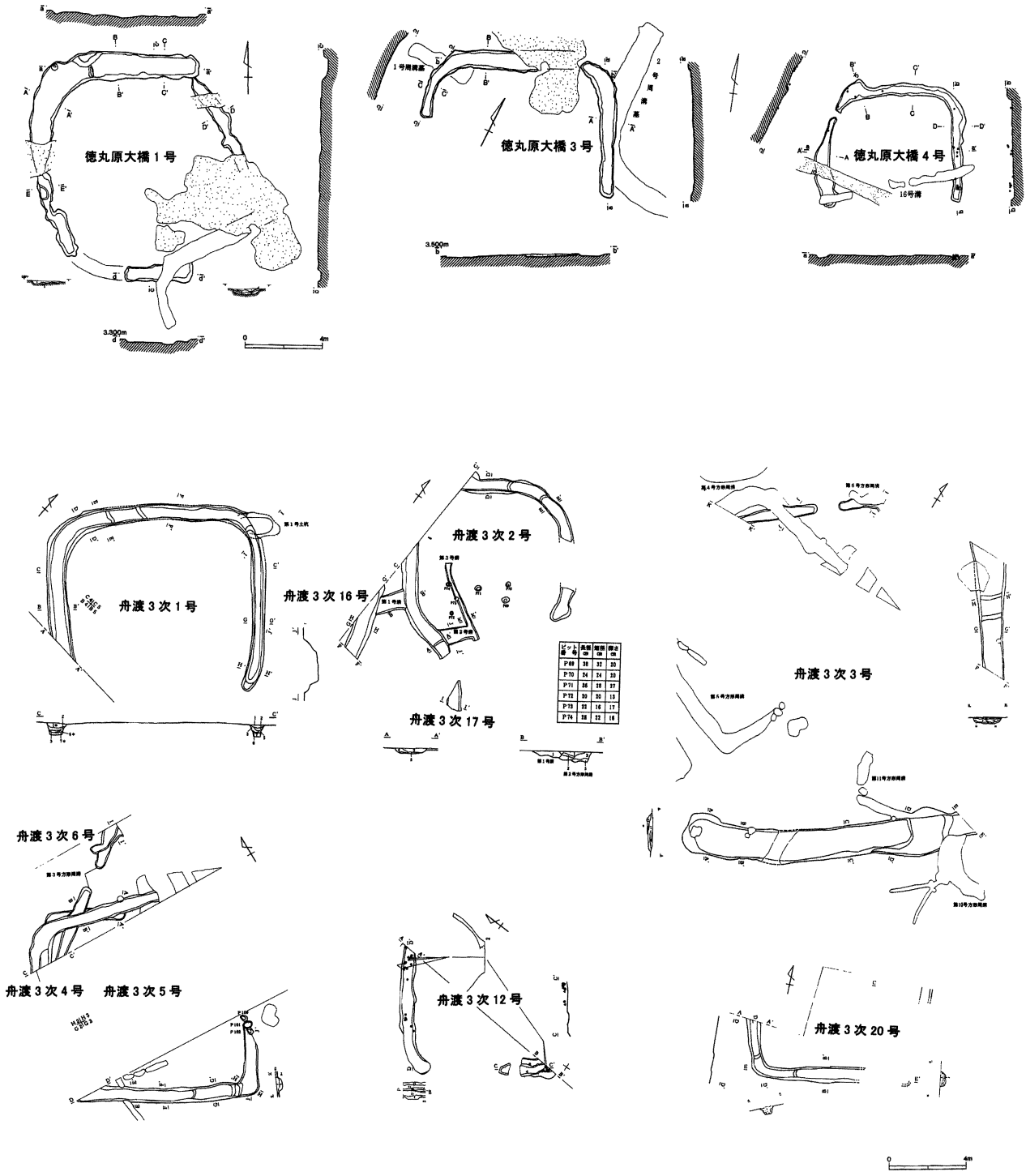

第８図　周溝を有する建物跡（２）(S=1:320報告書より転載)

周溝区画内には、舟渡２次１号に掘立柱建物跡、３次13号に４・５号竪穴建物跡が認められる。こうした例は両遺跡の周溝が建物跡の周溝であることを示唆するものである。

また舟渡３次１号の北東コーナーには１号土坑があり、周溝を切って構築されたとされているが、同時期であり、位置的にも突出部である可能性が考えられる。２号の区画内にはピットがあり、対応関係

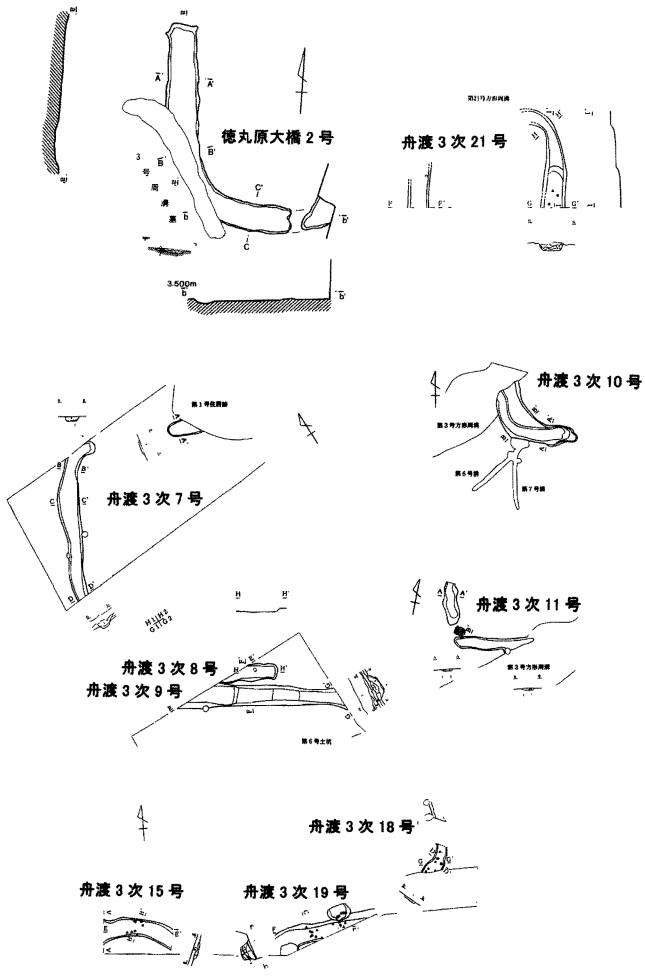

第９図　周溝（S=1:320報告書より転載）

は不明だが、建物跡の柱穴である可能性がある。

舟渡３次３号は直線的な平面形態や周溝の規模のみをみれば周溝墓とすることもできるが、幅に対して浅く、出土土器も壺・甕類が拮抗する比率であり、７号住居跡に切られる４号より新しいことから、これまでの目安から考えれば建物跡に含めるのが適当であるが、後述するように疑問も残る。

部分的なもので判断できないものを第９図に示した。徳丸原大橋２号、舟渡３次３・４・６～11・14・15・17～19・21号が該当する。平面形や周溝の規模等からは、いずれも「周溝を有する建物跡」の可能性が高いが、今一つ確実ではない。これまでは、こうしたものを不明なものとして掲出してきたが、「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」（福田2006）で用いたように、これらを周溝墓ではないが明確に建物跡とも認定できないものとして「周溝」と呼称しておくことにしたい。「周溝」の中に「周溝墓」と「周溝を有する建物跡」があり、どちらにも振り分けられないものが残ると考えて頂きたい。

次に周溝をもたない竪穴建物跡と周溝を有する建物跡、周溝がどのように集落を構成していたかを考

表１　徳丸原大橋・舟渡遺跡の方形周溝

遺跡名	遺構No	平面形	開口部	周溝内	規模(m)		周溝幅(m)		深さ(m)		施　設	備　考
					長軸	短軸	最狭	最広	最浅	最深		
徳丸原大橋	1	隅丸方形	１辺開口	隅丸方形	10.1	7.4	0.3	1.6	0.1	0.3		炭化物層
	2	隅丸方形	L	隅丸方形	7.4	4.2	1,0	1.3	0.1	0.2		炭化物層
	3	隅丸方形	１辺開口	隅丸方形	8.9	6.2	0.4	1.1	0.3	0.4		炭化物層
	4	隅丸方形	１辺開口	隅丸方形	5.3	5.4	0.2	1.0	0.2	0.3		炭化物層
舟渡	1	隅丸方形	１辺開口	隅丸方形	9.9	8.7	0.4	1.1	0.4	0.6		
	2	隅丸方形	－	隅丸方形	7.3	7.0	0.9	1.2	0.2	0.3		
	3	隅丸方形	－	隅丸方形	16.5	15.3	0.5	2.1	0.1	0.3		
	4	一部のみ	１辺開口	－	－	－	0.6	0.7	0.1	0.2		
	5	隅丸方形	－	隅丸方形	10.0	10.0	0.7	0.9	0.1	0.3		
	6	一部のみ	－	－	－	－	0.5	0.7	0.1	0.2		
	7	一部のみ	１辺開口	－	－	－	0.6	0.9	0.2	0.4		
	8	一部のみ	－	－	－	－	0.6	0.8	0.1	0.2		
	9	一部のみ	－	－	－	－	0.6	1.0	0.3	0.4		
	10	一部のみ	１辺開口	－	－	－	0.7	1.3	0.1	0.2		
	11	一部のみ	－	－	－	－	0.4	0.5	0.1	0.2		
	12	一部のみ	－	－	－	－	0.6	0.9	0.3	0.4		
	13	一部のみ	１辺開口	－	－	－	0.5	1.1	0.1	0.3		
	14	一部のみ	－	－	－	－	0.9	0.9	0.2	－		
	15	一部のみ	－	－	－	－	0.7	1.0	0.1	－		
	16	一部のみ	－	－	－	－	0.9	1.0	0.5	0.6		1号溝で2号と接続
	17	一部のみ	－	－	－	－	0.7	－	0.2	－		
	18	一部のみ	－	－	－	－	0.5	0.7	0.1	－		
	19	一部のみ	－	－	－	－	0.6	0.8	0.5	－		
	20	一部のみ	（L）	－	－	－	0.6	0.8	0.3	0.4		
	21	一部のみ	（L I）	－	－	－	0.4	0.9	0.3	0.4		
	2次1	隅丸方形	1－中央	隅丸方形	12.0	10.6	0.8	1.1	0.2	0.6	掘立柱建物跡	2.8×2.5、焼土集

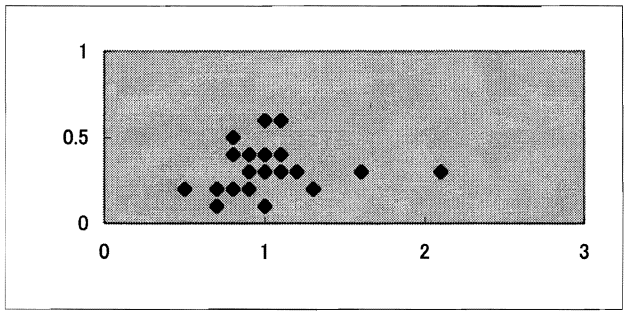

第10図　周溝の規模

えてみたい。徳丸原大橋遺跡の調査では、周溝を有する建物跡のみが検出されている。舟渡遺跡の調査でも、周溝を有する建物跡のみで方形周溝墓は検出されていない。前述のように調査区の中央を東西に流れる河川の南北に、周溝を有する建物跡、周溝が分布し、河川の北側では竪穴建物も分布している。

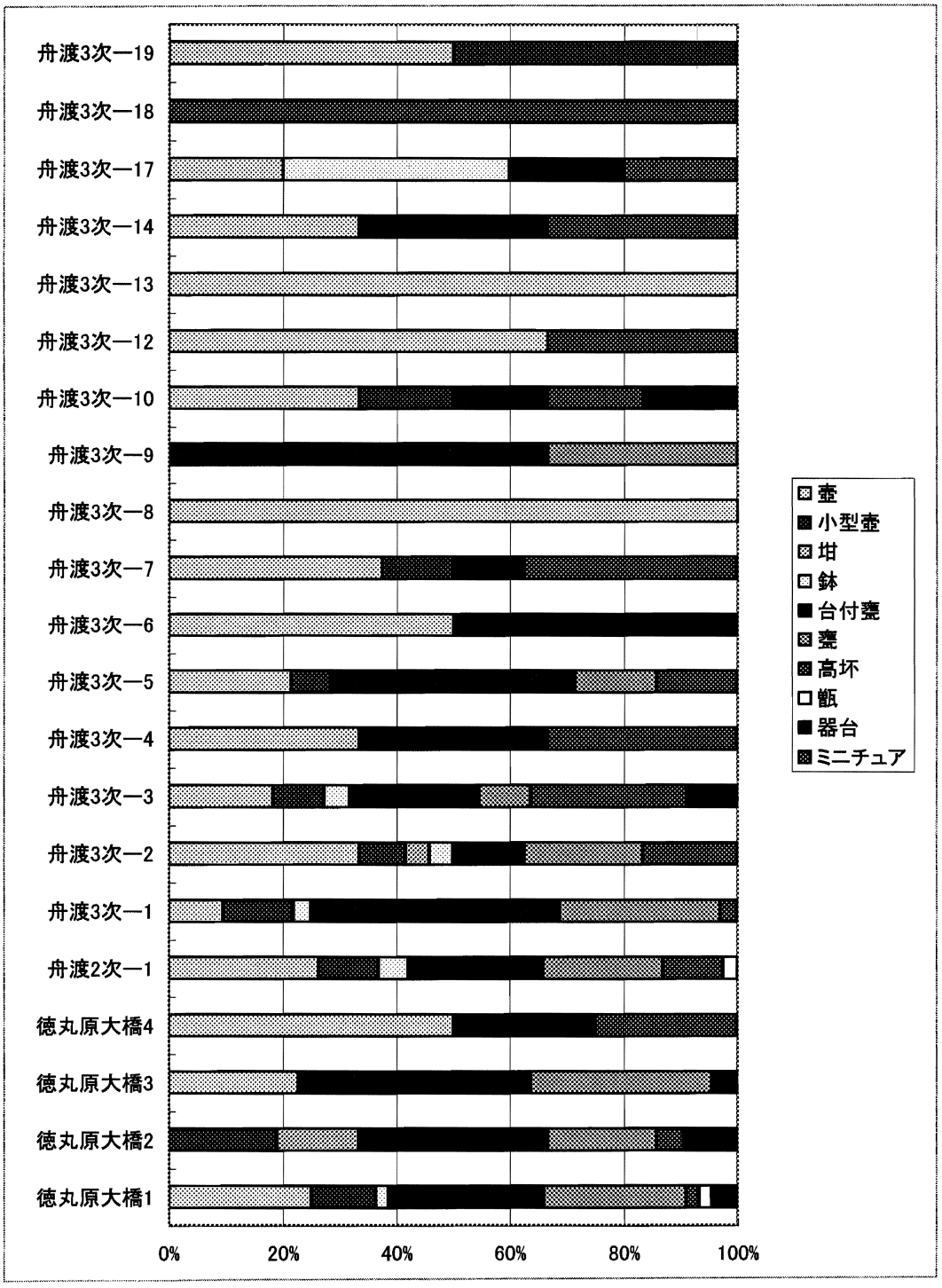

第11図　出土土器の器種構成

こうしてみると墓域は調査区域外に想定せざるを得ず、集落とは立地を異にして営まれている可能性がある。ただし、これはあくまで現状での話である。このように現在の板橋区に当たる旧入間川右岸の両遺跡では、集落域と墓域の造営が地点を異にしている様子が見て取れる。

同様の様相は近接する埼玉県和光市榎堂遺跡でも見られ、この周辺では一般的な遺跡のあり方であったものと思われる。こうした遺構の分布の状況はさいたま市（旧浦和市）の旧入間川右岸の遺跡群、外東遺跡や下大久保新田遺跡などとも共通している。

（2）徳丸原大橋・舟渡両遺跡の周溝の覆土と遺物の出土状況

上述のように徳丸原大橋、舟渡の両遺跡の例は方形周溝墓ではないと考えられる。

「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」（福田2006）で述べたように、埼玉県戸田市鍛冶谷・新田口遺跡ではこうした周溝の覆土は自然堆積のものが大部分で、土器を主体とする遺物は出土量が少なく、破片が主体であり、散在して中層以上から出土するものが多い。徳丸原大橋、舟渡の両遺跡ではどうであろうか（表２、註２）。

周溝を有する建物跡　舟渡２次１号には掘立柱建物跡、３次13号に４・５号住居跡が認められる。まず、この両例について見ることにしたい。（第12図）

覆土はいずれも下層に地山ブロックを多く含むもの（B）である。２次１号は中層に焼土を含む。

遺物は土器である。出土量は前者が多く（１）、後者は部分的なこともあるが僅少（５）である。前者は台付甕に全形の知れるものがあるほかは破片（②）、後者は破片のみ（①）である。平面的には前者が均一（（１））、後者が散在（（２））の状況で出土している。層位的には前者が上層から中層、後者が上層から下層にかけて出土している。例が少ないため、破片が出土するという傾向が認められるのみである。両例のみでは傾向を見出し難いといわざるを得ない。

表２　覆土と出土状況

遺跡	No	覆土	焼・炭	量	遺存	土器	平面	層位	備考
徳丸原大橋	1	B	2層	4	①		(3)	d	
	2	B	上層	4	①		(3)	d	
	3	B	中層	4	②		(3)	d	
	4	B	中層	5	①		(3)	b～d	
舟渡2次	1	B		1	②	台付甕	(1)	cd	
舟渡3次	1	B	下層	2	②	台付甕・鉢	(2)	b～d	
	2	A		2	②	坩	(1)	ab	
	3	A	溝底被熱	2	②		(2)	a～d	
	4	A	上層	4	①		(3)	b～d	
	5	A	上層	3	①		(1)	d	
	6	B		4	①		(3)	f	
	7	B		4	①		(3)	d	
	8	A		4	①		(3)	f	
	9	C	下層	4	①		(3)	d	
	10	A	上層	3	①		(3)	b～d	
	11	A		5	①		(3)	d	
	12	A		4	①		(3)	b～d	
	13	B		5	①		(2)	b～d	
	14	A		5	①		(3)	b～d	
	15	A		4	①		(3)	d	
	16	B	上層	4	②	台付甕・坩	(1)	d	
	17	C	中層	5	①		(3)	a	
	18	A		5	①		(3)	b	
	19	C		5	①		(3)	c d	
	20	A	上層	5	①		(3)		
	21	A		5	①		(3)	c	

次に、（１）の作業で周溝を有する建物跡とした徳丸原大橋１・３・４号、舟渡２次１、３次１・２・３・５・12・13・16・20号について見ることにしたい（第13図）。

覆土は、自然堆積のもの（A）が舟渡３次２・５・12・20号の４例、下層に地山ブロックを多く含むもの（B）が徳丸原大橋１・３・４号、舟渡２次１、３次１号の７例である。地山ブロックを多く含み、埋め戻しの可能性があるものは認められない。いずれもほぼ何らの造作も受けないで、埋没したと考えられる。

また、覆土に炭化物・焼土を含むものがある。徳丸原大橋遺跡では、いずれからも植物が「自然に炭化して形成された」とされている（註３）薄い炭化物層が広がっている。１・３・４号では中層に、２

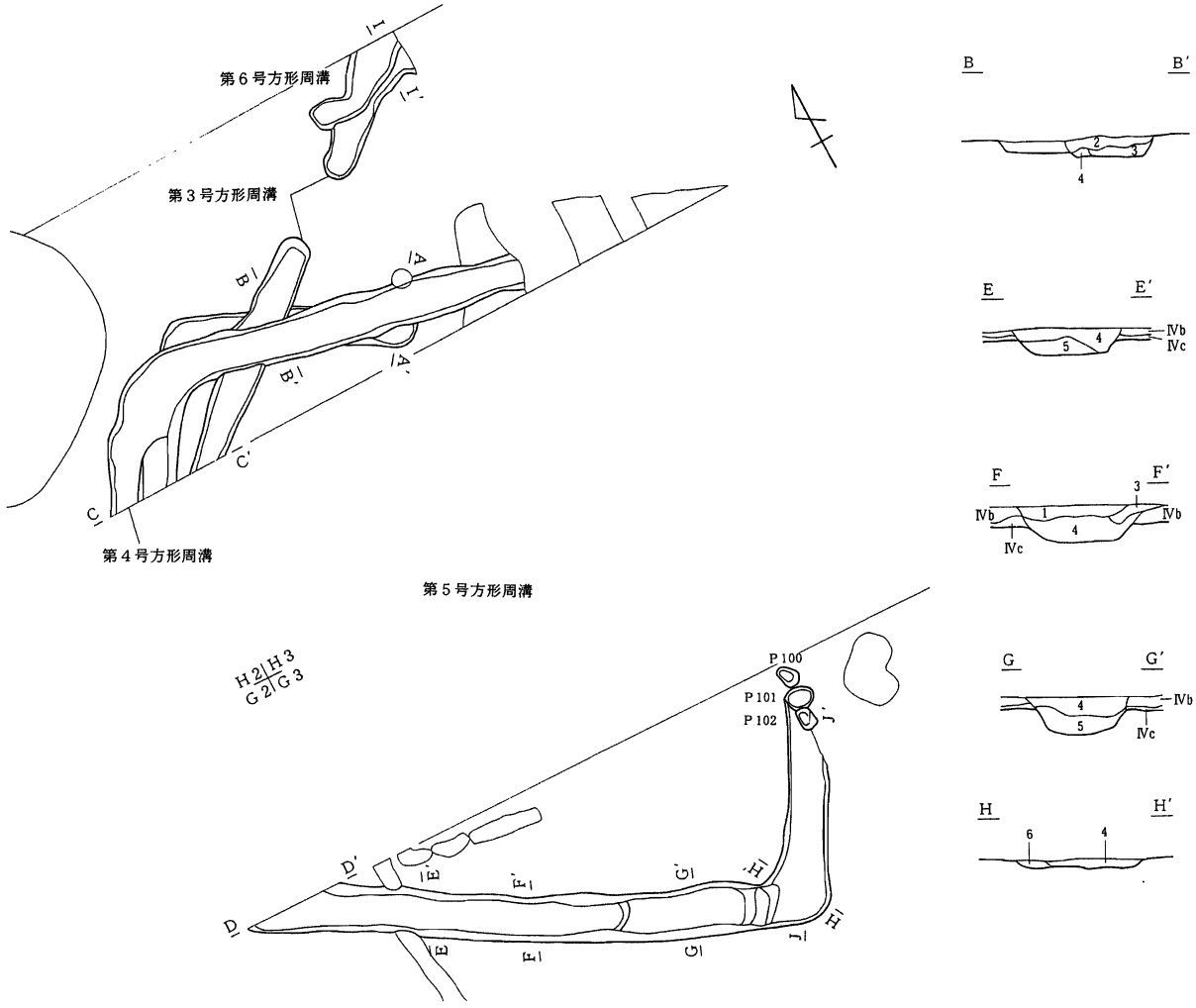

第４号方形周溝覆土
第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒少量、焼土ブロック、焼土粒、炭化物粒を微量含む。
第２層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層粒少量、赤色粒を微量含む。
第３層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層小ブロックを中量含む。
第４層：褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒を中量含む。
第５号方形周溝覆土
第１層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒、焼土ブロック、焼土粒を少量含む。
第２層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロックを多量含む。
第３層：茶褐色粘質土　黒褐色土粒を少量含む。
第４層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層粒、焼土粒、炭化物粒を微量含む。
第５層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒を少量含む。
第６層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層小ブロック、第Ⅴ層粒を小量含む。
第６号方形周溝覆土
第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロックを多量含む。
第２層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック少量、第Ⅴ層粒、赤色粒を微量含む。
第３層：褐色粘質土　第Ⅴ層ブロックを多量含む。

第12図　周溝を有する建物跡の覆土（A）（舟渡３次５号　報告書より転載）

号では上層に検出され、その上から遺物が出土している。このような状況は、現在調査中の川島町白井沼遺跡や富田後遺跡でも見られるものである。

舟渡３次５・20号では上層に、舟渡２次１号では中層に、３次１号では下層に焼土・炭化物が含まれる。平面的な位置は不明である。明瞭に廃棄されたと判断されるものはない。

出土遺物は、大部分が土器である。

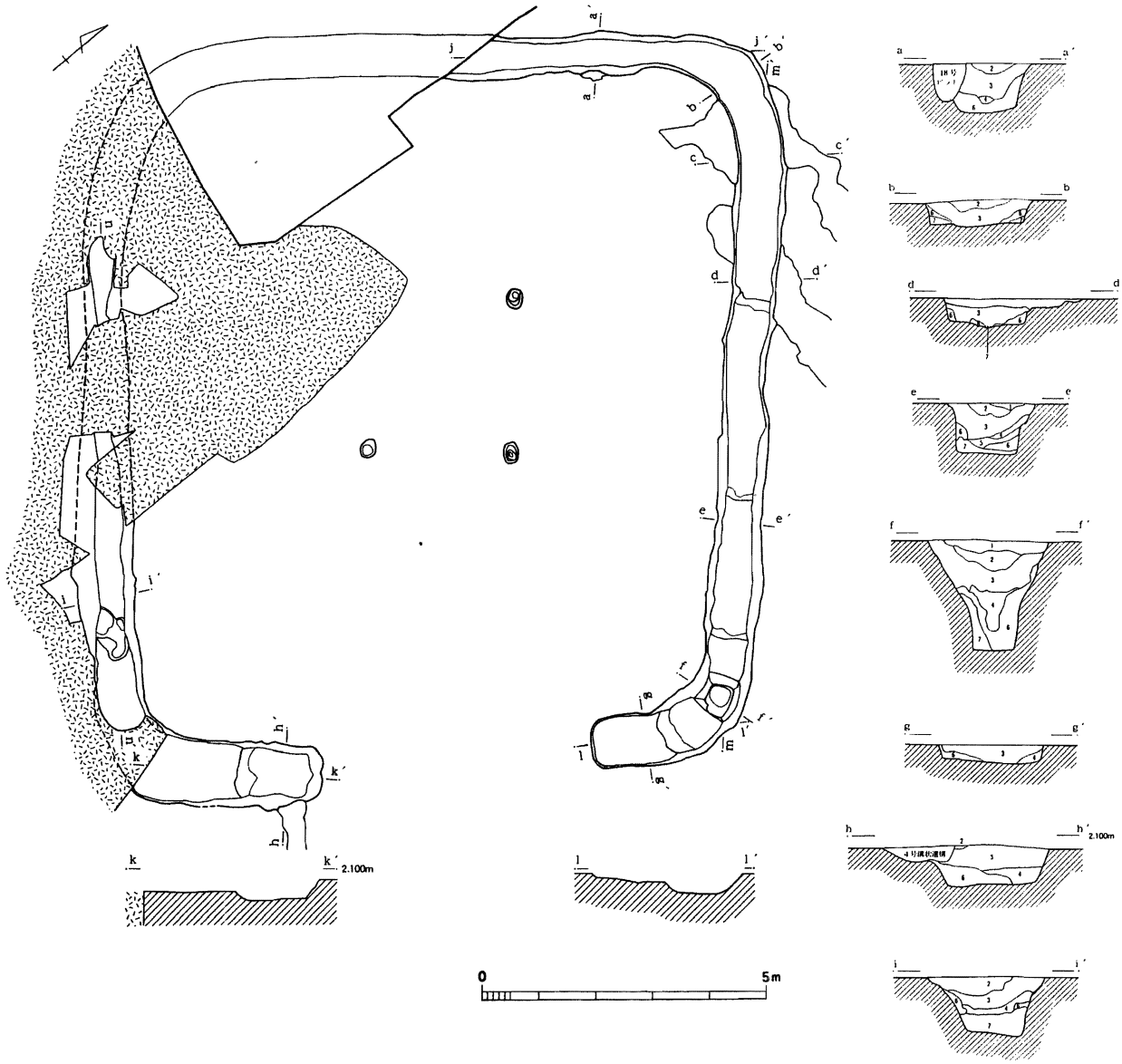

覆土土層説明

層序	色調	内容
1	暗褐色（やや灰色）	明黄褐色土粒子と明黄褐色土ブロックを少量、鉄分粒子を微量含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
2	暗黄褐色	明黄褐色土粒子と明黄褐色土ブロックを多量、鉄分粒子を微量含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
3	暗褐色	鉄分粒子を中量、明黄褐色土粒子と明黄褐色土ブロックを少量含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
4	黒褐色	明黄褐色土粒子を少量、鉄分粒子と焼土粒子を微量含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
5	黒褐色（4層より明るい）	明黄褐色土粒子を少量、鉄分粒子を微量含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
6	暗黄褐色	明黄褐色土粒子と明黄褐色土ブロックを多量含み、締まりと粘性は強い。
7	黒褐色	明黄褐色土粒子と明黄褐色土ブロックをやや多く含み、締まりは強く、粘性は中ぐらいである。
8	暗黄褐色	暗黄褐色土を主体とし、締まりと粘性は強い。

第13図　周溝を有する建物跡の覆土（B）（舟渡２次２号　報告書より転載）

出土量は、舟渡３次１・２号がやや多（２）、舟渡３次５号がやや少量（３）、徳丸原大橋１・３号、舟渡３次12号が少量（４）、徳丸原大橋４号、舟渡３次20号が僅少（５）である。個々の遺構で出土量はまちまちである。

破片が主体の例（①）は、徳丸原大橋１・４号、舟

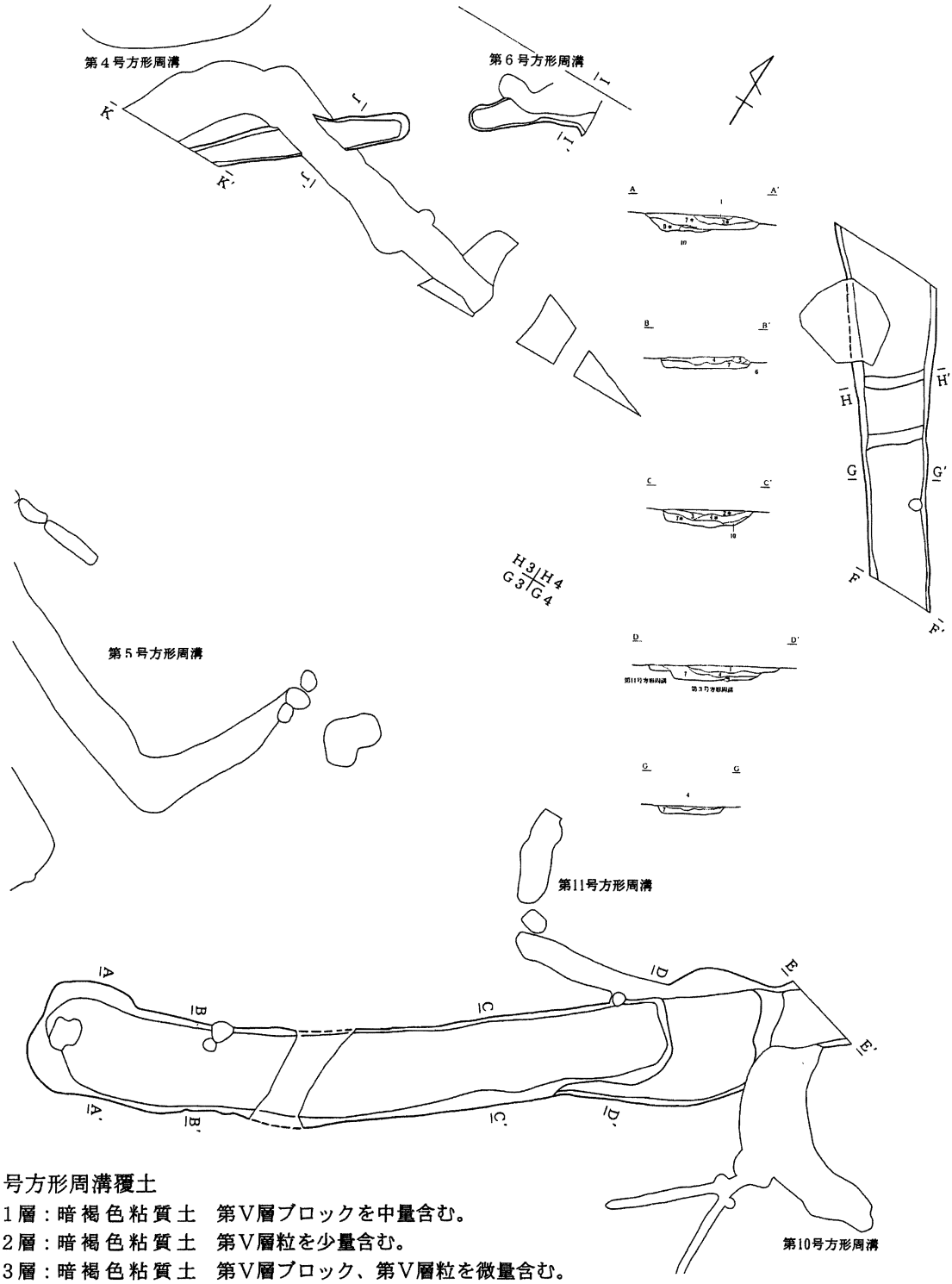

第３号方形周溝覆土

第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロックを中量含む。
第２層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層粒を少量含む。
第３層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒を微量含む。
第４層：褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒、焼土粒、黒色粒を微量含む。
第５層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロックを少量含む。
第６層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層粒を少量含む。
第７層：黒褐色粘質土　第Ⅴ層粒微量、焼土粒、赤色粒、黒色粒を少量含む。
第８層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒少量、赤色粒、黒色粒を微量含む。
第９層：暗赤褐色粘質土　焼土ブロック、焼土粒を多量含む。
第10層：灰黄褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック多量、赤色粒を微量含む。

第14図　舟渡３次３号方形周溝（報告書より転載）

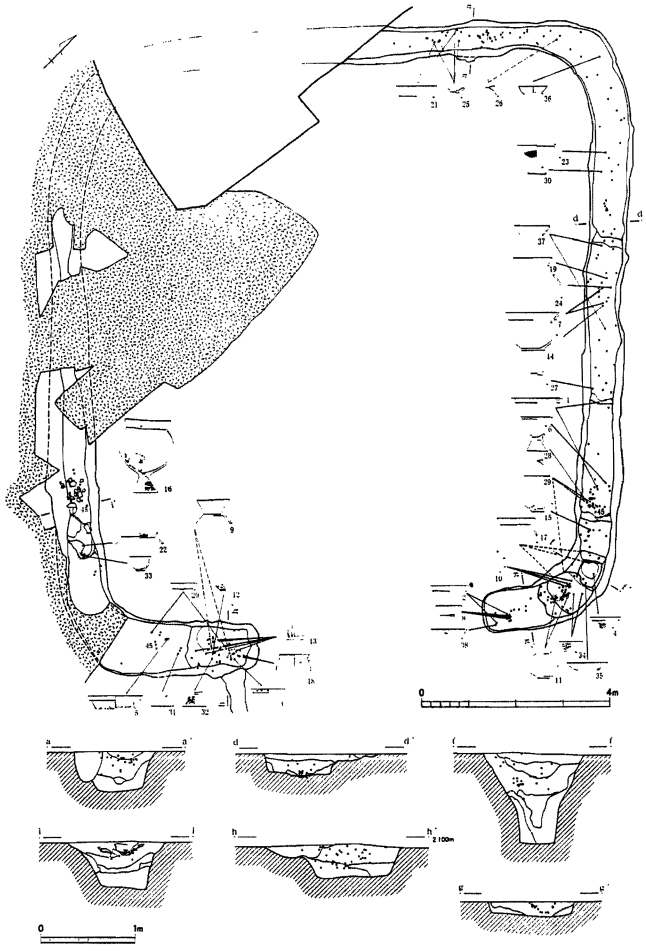

第15図　周溝を有する建物跡の出土状況（均一）
（舟渡２次２号　報告書より転載）

渡３次５・12・20号の５基である。破片がほとんどで実測によって全形が知れるものが少数出土する例（②）は、徳丸原大橋３号、舟渡２次１号、舟渡３次１・２号の４基である。徳丸原大橋3号は、甕が西溝南側開口部から出土している。舟渡２次１号は南西溝のやや南コーナー寄りから台付甕が、舟渡３次１号は北西溝北コーナー寄りから台付甕が、南東溝南側開口部の集中する土器の中から鉢が出土している。舟渡３次２号は北東溝西側開口部からその南側の遺構外に土器群が広がり、坩が出土している。

破片の状態のものと、少数の全形の知れる個体が出土しているものがおおよそ半々である。

平面的な出土位置（第14図）は、均一（（１））に出土しているものが、舟渡２次１号、３次５号の２基である。また３次２号は北東溝西側開口部からその南側の遺構外に集中している（（１）（２））。コーナーや開口部などの周溝の特定の箇所に集中して出土しているもの（（２））は、舟渡３次１号で南東溝南側開口部に集中している。周溝全体に散在して出土するもの（（３））は、徳丸原大橋１・３・４号、舟渡３次12・20号の５基である

散在して出土しているものが全体の半数を占めている。全形が知れるものは前述のように、コーナー付近や開口部から出土するものが多いようである。

出土層位は、いずれも深度がないため傾向を示すものと考えた方がいいだろう。溝底から下層にかけて出土しているもの（ａｂ）が舟渡３次２号の１基、下層から上層にかけて出土しているもの（ｂｃｄ）が、徳丸原大橋４号、舟渡３次１・12号の３基である。上層から出土しているもの（ｄ）が徳丸原大橋１・３号、舟渡３次５号の３基である。また、報告書の文中、図中に記載がなく不明なものが、舟渡３次20号の１基である。出土層位はまちまちである。

以上のように、周溝は人為的な埋戻しや造作が行われず、自然に埋没したものと考えられる。焼土や炭化物は明瞭に廃棄されたものはなく、炭化物層が薄く広がっているのが見られるのが特徴的である。これは「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」で述べたような遺構のライフサイクルを考える上で示唆的である。つまり、周溝が半ばまで埋没した状態で一定期間放置され、その場が荒地状態であったことを示しており、溝として機能しておらず、それを地業のために焼き払ったものと考えられ、半ばまで埋まる段階が一つの単位とすることができる。こうした単位は、先に検討を行った鍛冶谷・新田口遺跡でも確認できており、方形周溝墓が長く周溝に区画された場として意識されていたのとは対照的である。

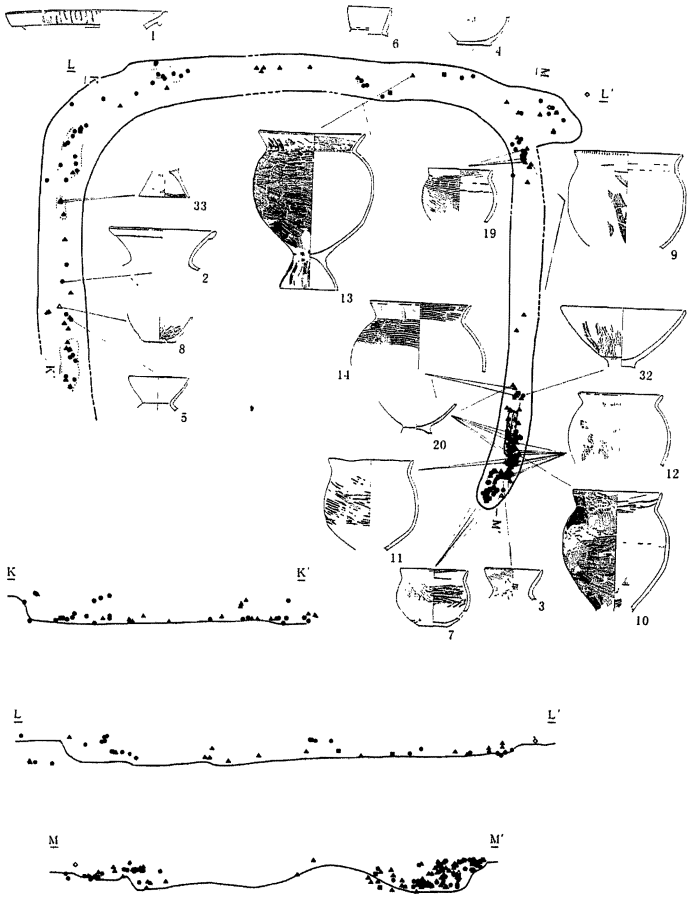

第16図　周溝を有する建物跡の出土状況（集中）
（舟渡3次1号　報告書より転載）

遺物は量的には遺構により多寡があるが、破片が大部分である。約半数の遺構で各々数個体の全形が知れるものが出土しているが何らかの行為の結果と考えられるようなものではない。平面的には散在して出土するものが多く、均一に出土するものや集中して出土するものはごく限られている。層位的には下層よりも中層から上位の出土が多い感を受ける。

周溝　（第15図）それ以外の周溝の覆土は、自然堆積のもの（A）が舟渡3次3・4・10・11・14・18・21号の7例、下層に地山ブロックを多く含むもの（B）が徳丸原大橋4号、舟渡3次6・7・16号の4例である。全体に地山ブロックを多く含み、埋め戻しの可能性があるもの（C）は舟渡3次9・17・19号の3例である。約6割がほぼ何らの造作も受けないで、埋没したものと考えられる。

また、覆土に炭化物・焼土を含むものや溝底が被熱しているものがある。舟渡3次3号（第14図）は南溝の溝底が被熱し、区画内から焼土が内側に流れ込み、そこから遺物が集中している。こうした状況は他の周溝、あるいは周溝を有する建物跡には見られないもので、規模、軸方向とも他のものと異なることから、建物跡以外の性格を示唆するものである。前述のように徳丸原大橋遺跡は、いずれにも薄い炭化物層が広がり、その上から遺物が出土している。2号では上層から検出されている。舟渡3次4・10・16・17号では上層に、17号では中・下層に焼土・炭化物が含まれる。舟渡3次16号では上層の焼土ブロック中から一括して土器が出土している。17号では中層の多量の地山ブロックに混入するものと底面に認められ、底面の焼土中から土器が出土している。平面的な位置は、遺構の調査が部分的なものであることからいずれも不明である。

出土遺物は、大部分が土器である。

出土量は、多量（1）のものがなく、舟渡3次3号がやや多（2）、舟渡3次10号がやや少量（3）、徳丸原大橋2号、舟渡3次4・6～9・12・15・16号が少量（4）、舟渡3次11・14・17・18・20号が僅少（5）である。概して遺物量は少なめである。

破片が主体の例（①）は、舟渡3次3・16号を除く14基である。破片がほとんどで実測によって全形が知れるものが少数出土する例（②）は、舟渡3次3・16号の2基である。舟渡3次3号では、壺が南溝西側開口部から破片の状態で出土している。舟渡3次16号は部分的なものだが、調査範囲のほぼ中央から台付甕が出土している。ほとんどが破片の状態である。

平面的な出土位置（第15・16図）は、舟渡3次16号の1基のみで均一（(1)）に出土している。

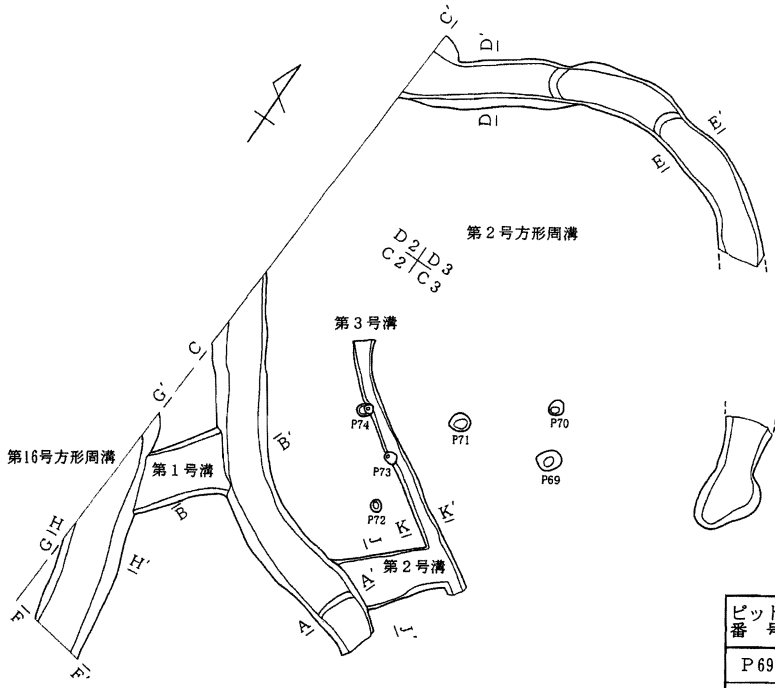

ピット番号	長径 cm	短径 cm	深さ cm
P69	38	32	20
P70	24	24	20
P71	36	28	27
P72	20	20	13
P73	22	16	17
P74	28	22	16

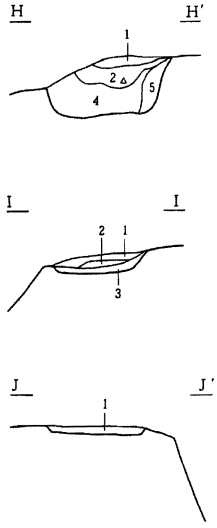

第16号方形周溝覆土
- 第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層粒を少量、焼土、炭化物粒を微量含む。
- 第２層：暗赤褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック微量、焼土、炭化物粒を微量含む。
- 第３層：暗灰黄色粘質土　第Ⅴ層ブロック多量、焼土粒を微量含む。
- 第４層：暗黄灰色粘質土　第Ⅴ層ブロック、第Ⅴ層粒を多量含む。

第17号方形周溝覆土
- 第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層粒、焼土粒を微量含む。
- 第２層：赤褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、炭化物粒微量、焼土粒を多量含む。
- 第３層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層粒少量、炭化物を微量含む。

第１号溝覆土
- 第１層：暗褐色粘質土　黒色がかる。第Ⅴ層ブロック、焼土粒を微量含む。

第２号溝覆土
- 第１層：暗褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック、焼土粒、炭化物粒を微量含む。

第３号溝覆土
- 第１層：褐色粘質土　第Ⅴ層ブロック少量含む。

第17図　周溝の覆土（舟渡３次報告書より転載）

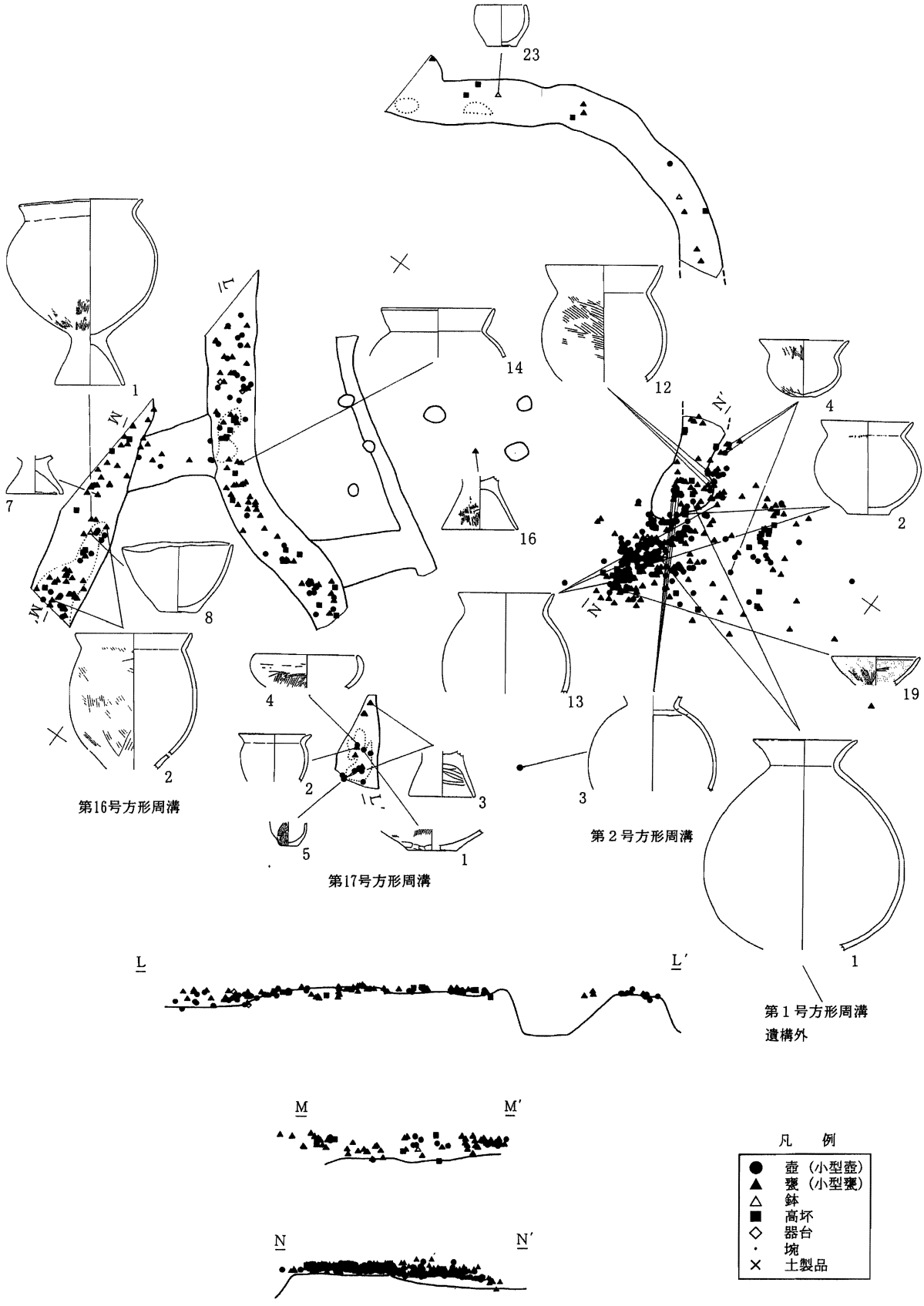

第18図　周溝の出土状況（舟渡３次報告書より転載）

コーナーや開口部などの周溝の特定の箇所に集中して出土しているもの（(2)）は舟渡３次３号のみで、南溝西側開口部の焼土ブロック内に集中している。その他の14基は周溝全体から散在して出土（(3)）している。散在して出土しているものが大部分である。

出土層位は、いずれも深度がないため傾向を示すものである。溝底（a）から出土しているものは舟渡３次17号の１基である。前述のように焼土ブロック中から土器が出土している。下層から出土しているもの（b）は舟渡３次18号の１基である。溝底から上層にかけて出土しているもの（a～d）は舟渡３次３号の１基である。前述のように、底面に周溝の区画内側から流れ込んだ焼土中から土器が集中して出土している。下層から上層にかけての出土（b～d）は、舟渡３次４・10・14号の３基である。中層からの出土（c）は、舟渡３次21号の１基である。中・上層からの出土（c d）は、舟渡３次19号の１基、上層からの出土（d）は徳丸原大橋2号、舟渡３次７・９・11・15・16号の６基である。また、報告書の文中、図中に記載がなく不明なもの（f）が、舟渡３次６・８号の２基である。深度が浅いため、上・中・下という位置づけにも限界があるが、上～下層といったものを除いて、溝底から下層出土のものが２例、中層以上のものが８例と下層出土のものより中層以上から出土しているものの方が多い傾向がある。

以上のように、周溝は大部分が何らの造作も受けないで自然に埋没している場合が多い。しかしながら、少数の埋め戻される場合があることにも注意が必要であろう。その直接の理由そのものは明らかでないが、こうした行為も前項で述べたように、遺構の機能のサイクルを示すものと考えられる。半ばまで埋没していたものを埋戻し、更地を造った一種の地業といってもいいだろう。覆土に焼土や炭化物が含まれるものも多い。焼土の中から遺物が出土する例などは、その焼土が土器とともに廃棄された可能性を示唆している。特に舟渡３次３号は周溝の形態以外にも、溝底が被熱し、更に南東溝の開口部際に、区画の内側から多量の焼土が流れ込み、多量の土器が出土する様相は、前述のように単純にこうした遺構を周溝墓、建物跡に振り分ける危険性を感じさせる。

土器の出土量は全体的に少なめで、破片が主体である。周溝全体から散在して出土し、中層以上から出土する場合が多い。

また、舟渡遺跡３次調査では、遺構間や遺構の外側から遺物が出土し、接合関係にあるものも認められる。１号と２号では壺が、２号の周溝から出土した壺は区画内のピット70・71と、また西溝の南側開口部からその南の遺構外にかけての土器が接合関係にある（第18図）。４号の坩は46号溝と、５号の壺は９号と、８号の甕は９号と接合関係がある。こうした関係は、遺物が周溝の上層に廃棄され、何らかの理由による溢水によって流れ出した結果と考えられる。こうした状況からも上層への破片の廃棄が推定されよう。

以上のような、覆土と出土状況は、「周溝墓・周溝の覆土と出土状況」でみた鍛冶谷・新田口遺跡の様相とは大筋で合致しているが、炭化物や焼土の状況は異なるようである。このことは、周溝という遺構が共通の性格を持つと同時に、各々の遺跡ごとでやや異なる位置づけが行われていたことを示している。ここに周溝の一般性と個別性がある。だが、それは周溝に限った特別なことではなく、他の遺構、遺物でも同様なのは言うまでもない。

そうした中でも、舟渡遺跡３次３号のあり方は他の周溝との性格の違いを感じさせる。

周溝とは、方形周溝墓と建物跡のみを指示するのだろうかという基本的な枠組みに関する疑問が生じてくる。

4．周溝をめぐる問題点

前項まで見てきたように、周溝は大部分が私が認定してきた建物跡に関係するものと考えられるが、舟渡３次３号のようにその範疇に入りきらないと考えられるものがある。

これまで本シリーズでは、「周溝」を方形周溝墓もしくは周溝を有する建物跡のいずれかに該当することを前提に、シリーズ（５）で挙げた疑問（註４）が何ら解決されていないにもかかわらず論を進めてきた。ここまできて、こうした疑問を解決せずに両者のみの性格を考えていたために、無理に両者に振り分けてきた感が強い。そうではないものもあるのではないかという疑問を持って、もう一度全体を見渡すと、前の疑問点に加えて次のような疑問点が浮かび上がってきた。

①区画内に柱穴や貯蔵穴、炉跡といった住居跡の関連施設が検出されない。

②形態は大きな方形周溝墓であるのに、ほとんど遺物が出土しない「方形周溝墓」がある。

③同じ竪穴住居跡であるのに周溝を有するものと持たないものがあり、それらが近接して併存する。

この３点は、継続して検討を行ってきて、改めて意識されたものである。以下、試みに具体的で合理的な理由を考えてみることにしたい。

①施設を持たない建物跡　①については、これが建物跡であるとする論拠が乏しいとされる最大の理由である。これまでは、調査における地山の問題や問題意識の欠如が検出されない理由として挙げられてきたが、どうやらそういう調査時の姿勢の問題でもないようである。鍛冶谷・新田口遺跡の第８次調査において、担当者の小島清一氏は、最近の研究の動向を踏まえ、区画内を丹念に調査しているが何らの施設も検出されていない（小島2005）。同じ確認面で竪穴住居跡が確認され、柱穴や炉跡が確認されているにも関わらず、である。区画内に同様の施設があるのであれば、検出されないはずがない。この結果のみを見れば周溝が竪穴住居跡の外周溝とは誰が見ても承服し難いであろう。同様の事態は鍛冶谷・新田口遺跡のみにとどまらず、私が調査している富田後遺跡でも柱穴が検出できたものとできなかったものがある。

一方で、何度も取り上げているように、鍛冶谷・新田口遺跡やさいたま市大久保領家片町遺跡、北区豊島馬場遺跡で竪穴住居跡の外周溝として周溝が検出されているのも事実である。

両方の点を認めるのであれば、確かに竪穴住居跡の外周溝としての「周溝」がある一方で、竪穴住居跡ではない区画内の施設の「周溝」があることになる。

では、こうした「周溝」は何の「周溝」なのだろうか。

既に何度も述べているように、建物の外周溝としての周溝の研究は北陸地方に蓄積があり、安定した遺構の種類としての評価が得られている。

近年この遺構をめぐって最もまとまった成果を発表されている岡本淳一郎氏によれば、この「周溝」に「周溝を有する建築物」と、周溝による壁立ち建物である「周溝遺構」の二種類があるようである（岡本1997・1998）。しかし、後者の周溝遺構は径４～６ｍと小型で、10ｍを超えるものはない。群馬県内の同様の遺構を扱った大塚昌彦氏が集成されたものも同様の法量であり（大塚1996）、本シリーズで掲出してきた「周溝」の小型のものは該当する可能性が高いが、大型のものはその範疇に含めるこ

とはできない。

一方、鍛冶谷・新田口遺跡で西口正純氏が示したように（西口1986）、大半のものは南西、南東方向に開口部を持ち、その他の遺跡でも同様の傾向が見られることは、通常竪穴建物の入り口が南に向いていることと相通ずるものと思われる。区画内から何ら施設が検出されない周溝とほぼ同様の周溝の内部に竪穴建物跡が造られている例があることも、何度も述べているように事実である。従って建物跡の外周溝であることを全く否定することもできない。

では、仮に周溝区画内に柱穴を穿たず、柱を立てない建物が造られたとするならばそれはどのような構造を持つものなのだろうか。

三つの場合が考えられる。

まず第１に、区画内全体に盛り土を施しそこに建物を建てる場合。

第２に周堤帯程度の盛り土を行い、そこに屋根材を差し込む場合。

第３に全く盛り土を行わず立て込む場合。

まず、第１の場合だが、周溝の覆土や遺構周辺の状況からは多量の土砂の区画内からの流失は想定できず、説得力がない。

第２の場合にも下層に粘土ブロックが見られるものがあるが、その成因としては後述するように自然の壁面の崩落が考えられるため、可能性はあるが想定しづらい。

第３の場合が最も現場の実態に即している。その構造は勿論重い屋根を支えることができないため、土屋根などではなく、萱葺きや布張りのテント状のものが想定される。

現段階では、この第３の場合という立場を取らざるを得ない。

この想像が妥当かどうかは、消去法により導いたものであるため確実とは言い難いが、もしそうであるとするならば、自ずと竪穴住居跡とは利用方法が異なると考えられる。柱穴も穿たず、炉もない施設、こういったものを定住を前提とした住居跡と呼ぶことには抵抗がある。

具体的な施設のイメージは手がかりがない現状では単なる想像に過ぎないだろうが、先の周溝遺構が「納屋」のような性格を推定されていることを勘案するとそうした重量物ではない何かを収納するための施設という考えも成り立つ。熊谷市小敷田遺跡で区画内から１×２間の掘立柱建物跡が検出されていることは、竪穴建物以外の構造の建物にも同様の周溝が巡らされることを示唆するものと考えられる。現状では、可能性に過ぎないが。

同時にこうした柱穴があるものは、柱穴を掘っても影響がない建物構造であるからこそ、柱穴が穿たれていたと考えられる。それを示すかのように、竪穴で柱穴が掘り込まれているものも柱穴はごく浅い。従って、きちんと柱穴が穿たれているものは、床が地面に接しない高床の掘立柱建物である可能性が高い。逆に柱穴を持たないものは、そうしたことをすることによって影響がある構造、即ち平地式の建物なのではないだろうか。

このように方形周溝墓以外の周溝には、竪穴建物の外周溝、高床の掘立柱建物の周溝、小規模な平地式建物の壁周溝と平地式建物の外周溝があると推定され、４種類の建物の周溝であると考えられる。

ここで外周溝がある平地式建物について、もう少しその性格について考えてみたい。

前述のようにこうした地面に何らの痕跡をも残さない施設を定住を前提とした半恒久的な施設としての竪穴建物と並べ称することには無理がある。だが、ここで想定した半分納屋のような使用方法も、以下の各点から無理があるのも認めざるを得ない。

第１に、これまで散々見てきたような周溝出土土

器の甕類の多さである。単なる倉庫であるならば甕類をこれほど消費する必要があるのだろうか。

第２に、土器の出土量についても散在しているものが多いとはいえ、そうした施設とするならば一体何に使用したのか疑問に思うほどの多さである。

第３に区画内から流れ込むように検出されている焼土や、覆土に粒子状に含まれる焼土や炭化物もこうした施設にそぐわないどころか、むしろ忌嫌われるべきものであろう。

こうした諸点からすれば、この建物は逆に住居として考えた方が適当と考えられる。しかも、前述のように定住を前提とする半恒久的な施設である竪穴住居跡ではない住居。仮住まいの住居である。

この遺構に見られる規則的配置を、石川日出志氏が計画的集落と評したが、その一つ一つを一つの世帯の居住単位とするにはあまりに狭小である。例えば群馬県の前橋低地の中内村前遺跡（石守2004）では、周溝を有する竪穴住居跡＋掘立柱建物跡＋井戸という単位が認められており、それを全体に敷衍することはできないのかもしれないが、周溝を一つの居住単位を構成する施設の一つとすると、前橋台地と旧入間川水系の低地遺跡であまりにも差異がある。それを階層差とするのはあまり生産的な評価とは言い難い。むしろ、これを仮住まいの住居とするならば、多少の生活の不便さも納得がいくのではないだろうか。

つまり、継続的な定住集落は別にあり、こうした仮住まいの集落を別に使用していたのではないだろうか。

こうした周溝の形態からのアプローチとは別に、周溝の覆土はどのように形成されているのかを検討することからも、その性格について検討する手がかりか得られると考えられる。

前項で鍛冶谷・新田口、徳丸原大橋、舟渡３遺跡の、報告書の土層注記をもとにした周溝の覆土の形成についてまとめたわけだが、では実際にそのように注記が行われている土層はどのように形成されるのだろうか。

例えば鍛冶谷・新田口遺跡や豊島馬場遺跡で多く見られた下層に粘土（地山）ブロックを混入し、なおかつそれが人為的と認められない場合にそれはどのように形成されたのであろうか。一般的に周溝の外周から流れ込んだ堆積状況―三角堆積や傾いたレンズ状堆積の場合、周溝外周の壁崩落土を巻き込んで堆積した結果と考えられている。あるいは、更に進めて外周にある構造物、例えば外周堤が崩壊した結果、そうした粘土ブロックがもたらされたとする評価も可能であるし、実際にそのように評価されている場合もある。

では、実際に壁はどのように崩落するのだろうか。一律に全体に乾燥と風化によって壊れていくのだろうか。だが、実際にはそういう形の崩落は起こらない。

関東地方の平野部の遺跡では、冬季の乾燥の激しい時期には日影側の周溝壁は凍結して剥落し、大小さまざまな大きさに粉々になって壁際に堆積し、逆に日向側はほとんど崩落しない。これは、別に周溝に限ったことではなく、土坑やピットでも一般的に観察される壁の崩壊状況である。もちろん土質にもよるのかもしれないが、南北方向の周溝では西側の壁の崩落が激しく、東側の壁はほとんど壊れていない。東西方向の周溝は壁の崩落がほとんど見られない。この状態で雨が降れば、周溝の西壁側に大小の粘土粒子・ブロックを混じた褐色土が堆積し、そうでない箇所にはほとんどブロックが含まれない褐色土が堆積するという状況が生まれる。つまり、先の外周から流れ込んだような地山ブロックの混入した褐色土は、何らかの周溝の外周あるいは区画内の状

況によるものではなく、方位に左右される自然の状態によって形成されるものなのである。従ってこうした覆土の堆積が見られるものは冬季、あるいはそれに近い時期に開口していたものと考えられる。

では、こうした崩落は冬季のみにみられるのであろうか。一般的にこうした崩落は雨の多い夏場に起こると思われがちだが、実際に夏場に壁が壊れるのは下部が何らかの原因で抉られた場合、いわゆるヤマが来たときである。ところが、深さ30～50㎝程度ではヤマが来る場合は稀で、むしろ雨が多いため周辺からの水流による土砂の流入や地山が泥水となって堆積することの方が多い。そうした土は褐色系の土で、それに地山粒子を混じたものになると考えられる。自然堆積と考えられる覆土の大部分はそうした状況下で形成されたものと考えられる。つまり、こうした形で形成されている覆土を持つものは雨の多い、冬季以外の春先から秋に開口していたものである可能性が高い。

そして、各々、周溝が半ばまで埋没する段階までの極めて短い期間しか使用されていない。

ここでこれまでの覆土の状況について見直してみると、鍛冶谷・新田口遺跡では、21例が自然堆積、23例が下層に地山ブロックを多く混じるもので、両者は相半ばすることが分かる。つまり、一年を通じてこうした周溝は開削され、短期間使用され、放棄されていたことになる。

こうした覆土の点からも短期間の使用が推定されることは、先の「仮住い」という考え方を補強するものと思われる。

そのような想定に立つならば納得できることも多い。周溝における出土層位が、概して中層以上の上層から出土するものが多いことについてはこれまで述べてきたところである。出土層位のこうした様相と前述のように破片が遺構全体に散在する例が多く、少数の全形の知れるものが出土している状況も、周溝が半ばまで埋没するまでその施設を利用し、移動した結果、破損したり不必要となったものを廃棄していったとするならば、自然な解釈と考えられる。

また、焼土や炭化物もその施設で火を使用していたことを示しており、それらは竪穴住居跡のような掘り込みを持つ炉のようなしっかりした施設を使用していなかったと考えられる。舟渡3次16号にみられるまとまった焼土はそうした火床を壊して廃棄したものである可能性も考えられる。

逆に、このような建物を仮住まいの住居だとすれば、方形周溝墓を造る人々は誰かという疑問が当然生まれると思われる。この点については、竪穴建物を使用する人々をその被葬者として考えたい。それを確かめるためには、方形周溝墓出土土器と竪穴の出土遺物の同時性やあるいはその作り手の手が同じであるかどうかを確かめる必要があるが、そのためにはもう少し実見を重ねる必要がある。現段階の印象でしかないが周溝出土土器と方形周溝墓出土土器には時期差があるように感じられるが、ここでは、その作業の必要性を指摘するのに留めたい。

②方形周溝墓ではない区画溝　加えて、これまでの検討の中で取り上げたものの中に、上記以外の建物に関係するものではないと考えられる周溝がある。これが先に挙げた疑問点の②である。冒頭で、方形周溝墓の目安として平面形や周溝の規模、出土土器の器種、完存率等を冒頭に掲げた。こうした目安を勘案してこれまで、方形周溝墓、建物跡の振り分けを行ってきたわけだが、方形周溝墓としたものの内、その出土土器に通常方形周溝墓で見られるような土器の様相と異なる一群があることがわかってきた。

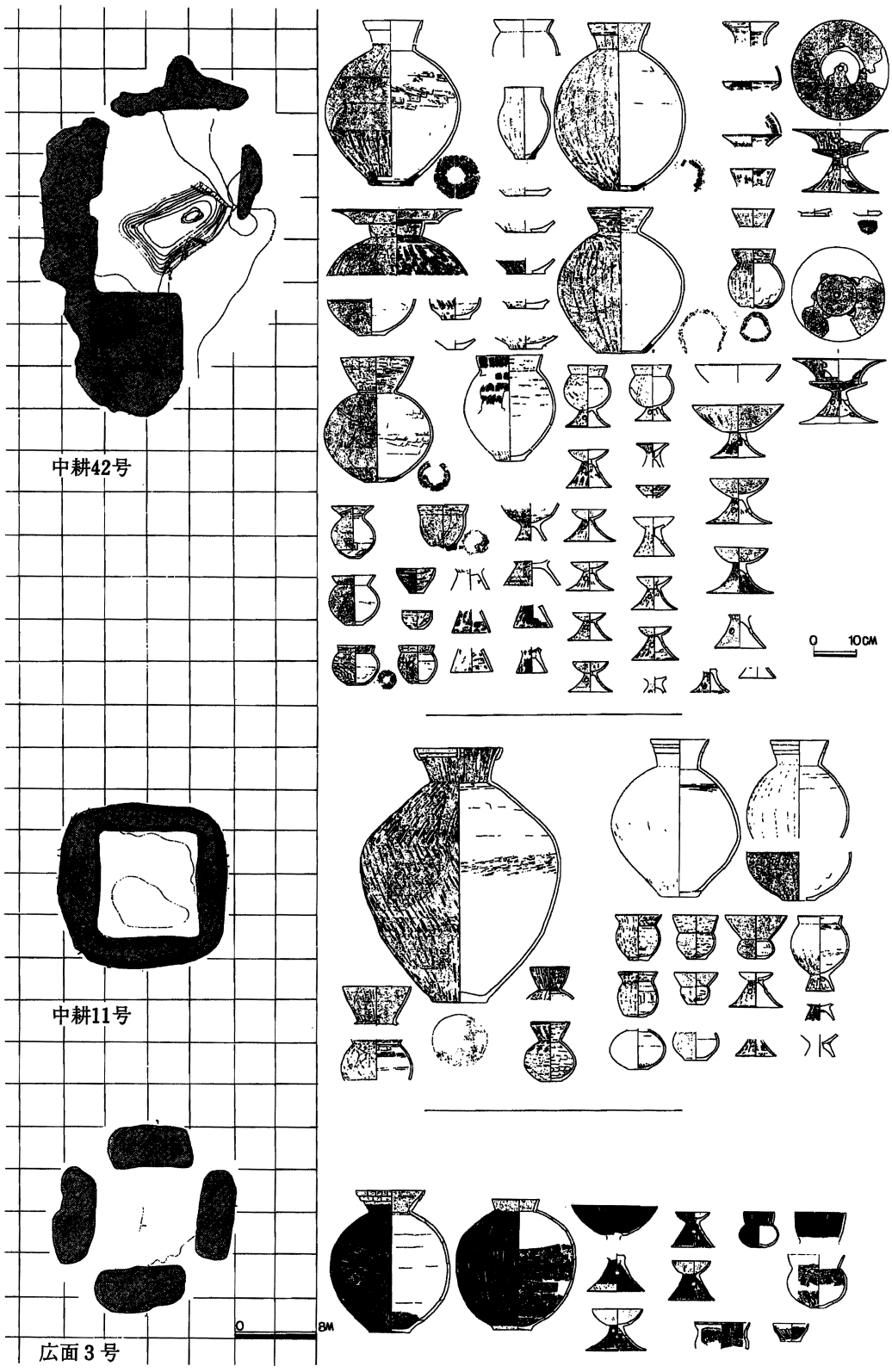

第19図　方形周溝墓出土土器の格差（柿沼1996より転載）

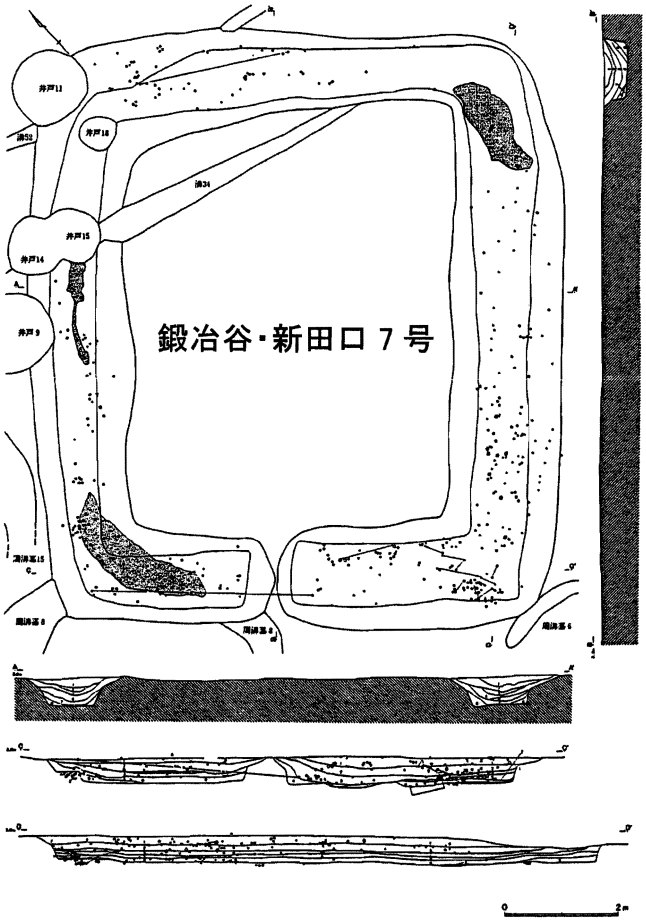

第７号方形周溝墓土層註

1	暗茶褐色土	白色粒子（φ0.5㎜）を多量に含み、赤褐色土粒子（φ１～２㎜）を少量含む。粘性なし。堅緻。
2	茶褐色土	鉄斑、白色粒子を多量に含み、黒色ブロックを少量含む。粘性ややあり。堅緻。
3	黒色土	灰褐色土ブロック、白色粒子、鉄斑を全体に少量含む。粘性あり。堅緻。
4	灰茶褐色土	黄褐色粒子を全体に含み、同粒子、白色粒子を少量含む。粘性ややあり。堅緻。
5	黄灰褐色土	黄褐色ブロックを全体に多量に含み、黒色土粒子、白色粒子を少量含む。
6	灰褐色土	黄褐色粒子を全体に多く含み、同ブロック、白色粒子、鉄斑を少量含む。粘性ややあり。堅緻。
7	暗灰褐色土	黒色土ブロック（φ１－２㎝）を多量に含み、灰褐色土ブロック（φ１～２㎝）を少量含む。粘性良。しまり強。
8	黄褐色土	茶褐色土を部分的に含む。粘性、しまり強。
9	黒色土	砂質ブロック、茶褐色土粒子、青灰色粒子を含む。粘性ややあり。

土層説明

A－A　B－B′

1　灰褐色：粘質土．砂利多量含み，部分的に有機物を薄い層状に含む．
2　灰　色：灰色粘土．小さい軽石と有機物僅かに含む．
2′灰　色：灰色粘土．炭化物を薄い層状に含む．
2″灰　色：ややシルト質の部分．
3　２に砂を混ずる．４と不整合．粘性強い．
3′２に砂を混じ炭化物粒含む．３より明るい．
＊１～３′高師小僧できかけている
4　暗灰色：有機物やや多く含み２より暗い．２を霜降り状に含む．粘性強い．
4′暗灰色：有機物きらに多く含み，より暗い．
5　暗灰色：有機質分４よりさらに多く，暗い．２を薄い層状に一部含む．粘性強い
5′暗灰色：土色が４′に準ずる．
5″暗灰色：２と同質でシルト味の強い部分．
6　灰黒色：シルト味を帯び，下部は有機物が多い．部分的に灰色粘土を含む．
7　灰黒色：粘質土．炭化物・砂質ローム粒含む．黒色味６より強い．
7′灰黒色：シルト味少なく，粘性強い．
8　灰黒色：灰色粘土僅かに含み，７より明るい．下方に有機物認められる．
9　灰黒色：地山灰色粘土と６の混合土．
9′灰黒色：砂質ローム崩壊土と６の混合土．
10　暗灰色：粘土．若干の有機物と軽石粒を含む．
11　灰黒色：有機質分強く，ややシルト味帯びる．

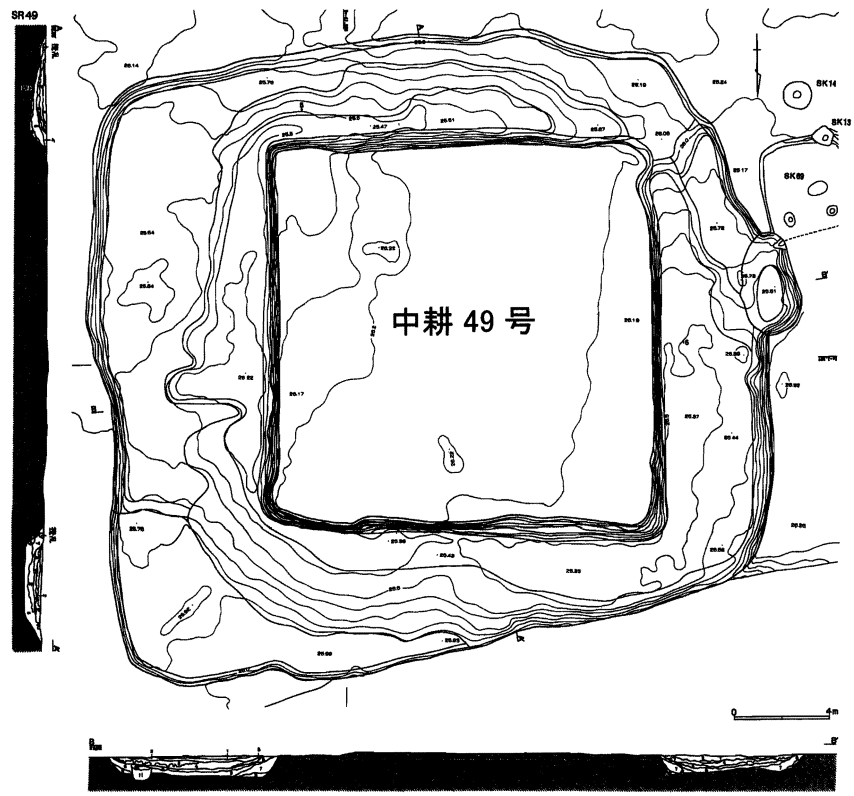

第20図　遺物の少ない大型方形周溝墓（報告書より転載）

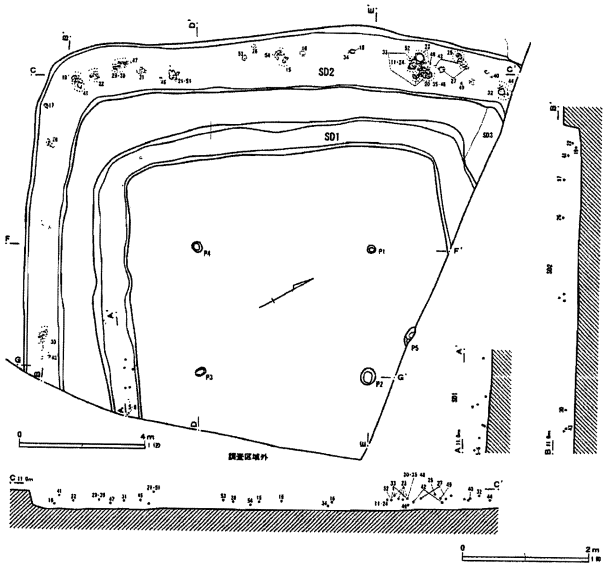

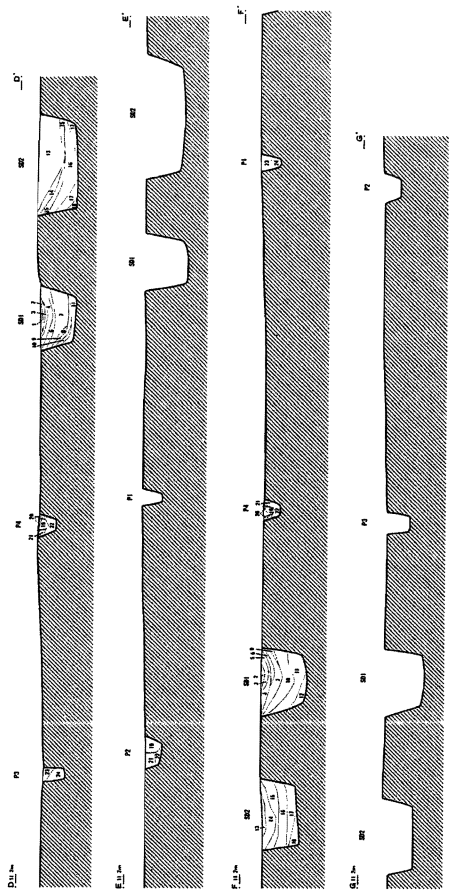

第1号周溝

1　褐色土　褐色地山土を主体　黒褐色土粒子を少量　しまりあり(SD1)
2　黒褐色土　炭化物粒子を多量　西溝の最下層に炭層　しまりあり(SD1)
3　褐色土　褐色地山土を主体　黒褐色粒子を少量　焼土粒子を極微量　しまりあり(SD1)
4　暗褐色土　褐色地山粒子を多量　炭化物粒子を微量　しまりあり(SD1)
5　灰白色粘土　灰白色地山土を主体　黒褐色土粒子を少量　しまり・粘性あり(SD1)
6　暗褐色土　褐色地山粒子を多量　褐色地山ブロック(φ1～2cm)を少量　しまりあり(SD1)
7　黒褐色土　褐色地山粒子を極多量　灰白色地山粒子を多量　褐色地山ブロック(φ0.5～1cm)を微量　しまりあり　粘性ややあり(SD1)
8　灰白色粘土　灰白色地山土を主体　しまり・粘性あり(SD1)
9　黒色粘土　灰白色地山粒子を少量　しまり・粘性あり(SD1)
10　灰白色粘土　灰白色地山土を主体　黒色粘土ブロック(φ0.5cm)を少量　しまり・粘性あり(SD1)
11　暗灰色粘土　灰白色地山ブロック(φ0.5～1cm)・灰白色地山粒子を少量　しまり・粘性あり(SD1)
12　黒色粘土　灰白色地山粒子を極微量　しまり・粘性あり(SD1)
13　黒褐色土　褐色地山粒子・灰白色地山粒子を少量　炭化物粒子を微量　しまり・粘性あり(SD2)
14　暗灰色粘土　褐色地山ブロック(φ0.5～1cm)・褐色地山粒子を少量　しまり・粘性あり(SD2)
15　灰白色粘土　灰白色地山土を主体　黒褐色土粒子ブロック(φ0.5～1cm)・黒褐色土粒子を少量　炭化物粒子を微量　しまり・粘性あり(SD2)
16　暗灰色粘土　灰白色地山粒子を多量　灰白色地山ブロック(φ0.5～1cm)・炭化物粒子を少量　炭化物(φ0.5cm)を微量　しまり・粘性あり(SD2)
17　灰白色粘土　灰白色地山土を主体　黒褐色土粒子を多量　黒褐色土ブロック(φ1～2cm)を少量　しまり・粘性あり(SD2)
19　黒色土　褐色地山粒子を少量　しまりあり　粘性ややあり(Pit)
20　褐色土　褐色地山土を主体　暗褐色土粒子を少量　しまり強い(Pit)
21　暗褐色土　褐色地山粒子を少量　しまりあり(Pit)
22　褐色土　褐色地山土を主体　暗褐色土ブロック(φ0.5～1cm)を多量　しまりあり(Pit)
23　褐色土　褐色地山土を主体　暗褐色粒子を少量　しまり・粘性あり(Pit)
24　黒褐色土　褐色地山ブロック(φ1cm)を少量　褐色地山粒子を微量　しまりあり(Pit)

第21図　白井沼遺跡1号周溝（報告書より転載）

第19図は柿沼幹夫氏が坂戸市中耕・広面両遺跡における方形周溝墓群の形状・規模と出土土器の相関を模式的に示したものである(柿沼 1996)。この図を非常に大雑把に図式化すると、方形周溝墓群中で中心となる特に大型のものには底部穿孔壺(焼成前)、底部穿孔壺（焼成後)、大型壺、小型器種という組み合わせ、それよりやや小さな大型のものには底部穿孔壺（焼成前）が伴わない。更にそれより小さなものには、底部穿孔壺そのものが伴わない。更にそれより小さなものには……といった具合に、使われている土器の道具立てにある程度の格差が認められるというものである。同様に出土量についても大型のものは多く、小型のものには少ないという傾向があるとされている。規模の大小と道具立ての間にある程度の相関があるということである。

この傾向性は他の地域、例えば大宮台地などでもさいたま市井沼方遺跡（福田 2002）などで、焼成前穿孔壺こそ伴わないが同様の傾向が認められる。そうするとここで取り扱った一連の大型のものにもそれなりに多量の土器が出土する可能性が高いこと

になる。実際に、さいたま市大久保領家片町遺跡や戸田市南町遺跡などで方形周溝墓群中の規模の大きなものからは多量の土器が出土している（福田2000）。

ところが、方形周溝墓群中で相当規模の大きなものでもあまり多くの土器が出土していないものがある。

鍛冶谷・新田口遺跡７号は、15.5ｍ×13.6ｍの群中で最大の規模を持つ。これまで、その直線的な平面形や遺構の法量から疑いなく方形周溝墓として扱い、「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」では、須恵坏模倣坏が出土していることから、長くその姿が集落で意識された好例として取り上げている。ところが、この周溝墓の築造時期にかかわると考えられる遺物は、壺の口縁部破片と小型器台の２点が出土しているのみである。鍛冶谷・新田口７号よりも小型で時期が遡る井沼方遺跡９号が９個、大久保領家片町遺跡11号で21個出土しているのとは対照的である。

また、軸方向も他の周溝墓とは異なるなど方形周溝墓として疑問が残る部分も多い。

同様に舟渡遺跡３次３号も前述のように方形周溝墓として疑問が残る。

このように見てくると方形周溝墓の群中にも疑問が残るものが見られる。

坂戸市中耕遺跡49号（杉崎1993、第20図）は周溝が全周し15.9×15.8ｍと大型だが、出土土器で全形の知れるものは器台1個のみである。それに対して、南側の8.8×9.2ｍの規模の四隅切れの52号からは、16個体もの全形が知れる壺、小型壺、鉢、器台、高坏が出土しており、対照的である。

同様に熊谷市（旧大里町）下田町遺跡でも、シリーズ（８）で取り上げた以外に方形周溝墓群が検出されており、群中で最大の16.6ｍ×16.3ｍの12号は、方台部中央に盛り土が遺存しているが出土遺物は驚くほど貧弱である。周溝の中～下層から有段口縁壺、壺、焼成前に底部中央に小孔が穿たれた器肉の厚い大型壺の底部周辺の破片、ミニチュアの台付甕等が出土しているに過ぎない完形に近いものは、底面直上から出土した坩２点のみである。また、覆土の上～中層から古墳時代中期から平安時代の土器が出土している。特に南西コーナー付近の中層から出土した土師器椀・鉢は４点とも完形で、納められたような出土状況を呈している。鍛冶谷・新田口遺跡７号と共通する部分が多い。(註５、赤熊・瀧瀬・中山2006)

このように方形周溝墓としても疑問が残り、かつ建物跡の外周溝とも捉えがたいものは一体どのような性格を持つものなのだろうか。

ここで、また周溝墓とも周溝とも捉えがたい一例を挙げたい。埼玉県川島町白井沼遺跡は本シリーズではまだ未検討だが、周溝を有する建物跡によって構成される遺跡と考えられるものである（第21図）。現在で２次調査の成果が報告されている（中山2005）。

調査区の北側にある第１号周溝は、二重に周溝が巡るもので、区画内に4本のピットが確認されている。しかし、心心距離が5.5×4.0ｍでこのままでは建築物の柱穴としてはふさわしくない。この遺構の性格については調査時から取り沙汰されており、私はこれまでの経緯から建物跡と考えていたが、報告者の中山浩彦氏は疑問を呈し、調査時に剱持和夫氏からは祭祀関係の遺構ではないかという指摘があった。前述のように建物跡でもなく、また方形周溝墓でもないものがあるとするならば、この例もそうした一例と考えられる。

このような「周溝」はどのような「周溝」なのであろうか。建物跡でもなければ、方形周溝墓でもな

いもの。しかも広い空間を区画するものとは一体どのようなものであろうか。

こうした溝による中に何もない区画は、祭祀的空間として位置づけられ、後の神社との関係が取り沙汰されている。その評価そのものの妥当性は別として、そうしたある一定の空間を区画する施設としてこうした「周溝」を現状では考えておきたい。

③竪穴建物の周溝の有無　③の同じ竪穴住居跡であるのに周溝を有するものと持たないものがある状況は、鍛冶谷・新田口、大久保領家片町、そして舟渡遺跡でも見られる。鍛冶谷・新田口遺跡では周溝を有する建物跡→周溝のない建物跡、大久保領家片町遺跡では周溝を有する建物跡＋周溝のない建物跡→方形周溝墓群という流れを想定してきた。舟渡遺跡でもそれらが近接して併存する。

このように両者は時期的にも近く、また出土遺物にも外来系土器が多いというような明瞭な差異は見出せない。両者の差はまさに周溝の有無なのである。そしてその周溝は前述のように、区画内に何もない場合も、竪穴建物がある場合も、掘立柱建物跡がある場合も同様である。

そうしてみると、この周溝の有無の問題は、排水、除湿といった実用的な理由とは別の、周溝を掘削する理由そのものに関わって来ると考えられる。それは前述した覆土の形成とも関わり、水がなくても開口していたと考えられることからも実用的な理由のみでは捉えきれないところがある。（5）で挙げた疑問の一つである「深い」周溝もこの点に関わっている。

こうした周溝を有する建物跡は、静岡県や北陸地方でよく知られており、そういった地域からの系統を推定することもできる。では、それを住む人々の系統の違いを直接反映する、つまり移住を意味すると、読み替えることができるのだろうか。

確かに建物に関する意識の違いがあることは想像に難くない。仮にそうであるならば、出土遺物にもそういった差異が反映されると考えられるが、前述のようにそうした明瞭な差異は見出し難い。

同様にこのような低地に占地する外来系土器が出土する遺跡に居住する人々の系統を、直接故地に求めることはできない。この問題については別に詳論したいが、例えば豊島馬場遺跡の場合、確かに外来系土器が目に付くが、実際に土器の大部分を占めるのは在地系統の壺や台付甕である。これらは、台地上に見られるものと何ら差異がなく、牛山英昭氏によれば、見上げる位置に立地する南橋遺跡のものと同様である。両者の差異は、外来系土器の有無でしかない。これは建物跡の周溝の有無の関係と相似ではないだろうか。しかも、その外来系土器はいずれも祖形とは程遠い崩れたものである。こうした出土土器の様相は、先のような直接の故地からの系譜関係を推定することを困難にしている。

現状では、この周溝の有無を、建てた人々の系統の違いと読み替えることには慎重でなければならない。

むしろ土器の系統関係と同じく、建物の型式としての系譜関係を探る方が健全である。在地の土器の中に異系統の土器が混入していることをもって、その故地の人々による出土集落での使用を考えないのと同様に、異なる系統の建物群が一つの景観を構成していたという点をまず押さえることにしたい。

多くの外来系土器が見られるように、こうした周溝の有無を建物の型式の一つとして、「外来系建物」の移入であると評価したい。そこには、土器同様に「搬入」と「模倣」という問題が伴う。まず、その検討を尽くさねばならないのは言うまでもない。

このようにこれまで検討してきた遺跡群は、方形周溝墓、区画施設である方形周溝、竪穴建物跡、掘

立柱建物、竪穴建物の周溝、高床の掘立柱建物の周溝、小規模な平地式建物の壁周溝と平地式建物の外周溝や井戸跡、溝、土壙があると推定され、各々の時期、各々の遺跡で、その組み合わせによって集落が展開していたと考えられる。

ある時期には周溝を有する平地式建物によって構成される集落。ある時期には竪穴建物が立並ぶ集落であったものと思われる。このように、低地の古墳時代前期は、最も多種類の建物によって集落が構成される時期なのである。

5、低地遺跡の性格と造営の背景

では、このような多くの種類の建物によって集落がつくられるようになるのはなぜだろうか。

通常の竪穴建物に加えて、周溝を巡らす平地式建物のような短期間使用する仮の住居を構えるのはその必要があるからであり、そこに居住する何らかの用があるためと考えられる。そうした場合、最も想像しやすいのは農作業に伴う住居である。折しも古墳時代前期は、本庄市（旧児玉町）今井条里遺跡や熊谷市北島遺跡などで大規模な水田が見られるようになる時期である。こうした大規模な低地の開発と、水田を維持する労力は相当のものであったろう。

この外周溝を有する平地式建物跡はこうした農作業従事した人々が使用した施設、もっと想像をたくましくすれば新田開発の際に使用した施設なのではないだろうか。

既によく知られているように、古墳時代前期の大規模水田を開発する技術は、木器に代表されるように東海地方から導入されてきたものと考えられる。そうであるならば、先に述べた周溝を有する建物跡の系統関係とも矛盾しない。つまり、こうした建物もそうした技術体系、低地大規模水田の開発、灌漑、管理の用具や技術、労働力投入のマネジメント術などのセットの一つとしてもたらされたのではないだろうか。

古墳時代前期は爆発的に遺跡数が増え、急激な人口増があったと推定されているが、こうした想定に立つならばそれを人口増の結果と見ることはできない。定住的な集落と非定住的な集落の合計が遺跡数になっている可能性が高い。弥生時代後期、古墳時代中期に比して、古墳時代前期にあまりに遺跡数が多いことが知られているが、こうした想定に立つならば合点がいく。検討中であるため明らかではないが、こうした周溝のある低地遺跡には、４～５種類の胎土の土器群が認められるようである。こうした低地遺跡はそうした４～５種類の粘土を産する近在の複数の集落から編成された可能性もある。

当然その背景には、いくつかの集落の労働力を編成しうるリーダーの存在も欠かせない。新田開発のような大規模土木工事は、そうしたリーダーの存在なしには実現が困難であろうし、逆にこうした事態がそうしたリーダーの存在を要請したともいえるだろう。

折しも、この周溝が多く見られる時期に、吉見町山の根古墳や、東松山市根岸神社古墳、諏訪山29号墳、桶川市熊野神社古墳といった出現期古墳の存在が知られている。

こうした想像のもとに論を進めるのは容易い。だが、実際の資料はそう簡単にこうした枠組みを容認してはくれないだろう。特に外来系土器に見られる複雑な模倣のあり方は単純化した図式の想定を拒むかのようである。

こうした枠組みを示すにはもう少し時間が必要である。

6、小　結

本稿では、前半で板橋区内の低地遺跡、徳丸原大橋、舟渡両遺跡の「方形周溝墓」、「方形周溝」について見当を加え、方形周溝墓が含まれない「周溝」群であるという認識に至った。本来なら、続けて北区豊島馬場、志茂、荒川区町屋四丁目実揚遺跡の検討に移りたかったが体調が悪く、果たせなかった。その責は下編で果たすことにしたい。

後半では、これまで続けてきてた作業の中で浮かび上がった疑問点を掲げ、こうした「周溝」が更に複数の種類の遺構になる可能性について述べた。特に「周溝を有する建物跡」については、その区画内に竪穴や柱穴が認められるものと何らの施設も認められないものがあり、竪穴建物や高床の掘立柱建物跡の外周溝と仮住まいの平地式建物の外周溝ではないかという提案を行った。

また、仮住まいの住居跡は覆土の形成から、ごく短期間に使用されたと考えられ、その造営の契機に新田開発が推定される。

以上の内容はとりとめもないようだが、埼玉県内や東京低地における作業を終了できる見込みが立ってきたことによる課題の提示と受け取っていただきたい。こうした推定の論拠は、更に基礎的な作業を完結して検討したいと考えている。従って、本稿における提案は未だ砂上の楼閣であり、想像の域を出ないものである。

次回の後半の検討後に果たすべき課題とし、とりあえず稿を閉じたい。

(2006年4月25日　稿了)

謝辞

本稿を草するにあたり、板橋区の遺跡については隅田眞氏にご教示いただいた。また低地遺跡全般については上野真由美、栗岡潤、岡田雄介の各氏、鍛冶谷・新田口遺跡については小島清一氏、さいたま市の大久保周辺の遺跡については山田尚友氏に、下田町遺跡については赤熊浩一、中山浩彦の両氏に、豊島馬場遺跡、南橋遺跡については中島広顕、牛山英昭氏にご教示いただいた。

方形周溝墓ではない区画については、早稲田考古学会で本稿と関連する内容で発表した際の小川貴司氏の質問と、方形周溝墓研究会の際に出た話にヒントを得た。また、湿地遺跡における泥炭の形成について新屋雅明氏からご教示いただいた。

図版の作成に当たっては、新井さとみ氏にご協力いただいた。また、本稿のもととなる資料の作成に当たって福田恵子の協力を得た。以上の方々に、末筆ながら感謝申し上げる次第である。

註

1　報告書における呼称である。

2　覆土の形成、出土状況については「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」において、以下のように基準を設けた。

「この覆土の形成については、いくつかの場合が考えられるが、改めて土層注記を通覧した結果、自然堆積(A)、下層に地山ブロックを多く含むもの(B)、全体に地山ブロックを含むもの(C)、埋め戻しの可能性のあるもの(D)、部分的に埋め戻しの可能性のあるもの(E)、不明なもの(F)があると考えられる。

遺物の平面的な分布状況については『豊島馬場遺跡Ⅱ』の「周溝全周に均一に分布する……均一((1))、局所的に分布する……集中((2))、非常に少ない……((3))」に「不明……((4))」を加えて表記した。

層位的な分布状況は、『豊島馬場遺跡Ⅱ』では「どの層位に集中するかによって上・中・下で示」されているが、その他にも床直、確認面、不明の場合が認められるため、床直(a)、下層(b)、中層(c)、上層(d)、確認面(e)、不明(f)という六通りの表記を行った。

遺物の出土状況については、平面的、層位的分布状況とは別に、遺物の量、遺存度を確認する必要があると考えた。

遺物の出土量については、『豊島馬場遺跡Ⅱ』では点数表記が行われているが、鍛冶谷・新田口遺跡の報告書ではいずれにおいても記載がないため、ドットで示された出土状況図をもとに、多（1）、やや多（2）、やや少（3）、少（4）、僅少（5）、不明（6）、なし（7）に分け、表記した。

遺物は大部分が土器であるため、その遺存度についても検討した。報告書ではそうした記述がないため、実測図の表現されている全形が復元できているか否かをもとに、破片を主体とする（①）もの（破砕された状況を含む）、破片と復元実測によって全形の知れる少数のもの（②）、復元実測によって全形の知れる多数のものに加えて破片資料（③）（配置された状況を含む）に区分し、表記した。」（福田2006pp. 286 ℓ 13～pp. 288 ℓ 12）

3　有機物が腐食しない自然に形成される泥土や泥炭はあるが、自然に形成される炭化物は存在しない。炭化物が認められるとすれば、それは草などを焼き払ったものと考えられる。報告書の記述は誤解と考えられる。泥炭や泥土、炭化物については新屋雅明氏にご教示いただいた。

4　（5）において以下のような疑問を呈した。本稿では同じ疑問を再び提示しているといわれても仕方がないところがあり、何らその後この疑問に対する答えが見出されていないことを認めざるを得ない。

「及川氏の指摘の当初より、私は漠然とある違和感を感じていた。それは、これらの遺構の周溝が低地に適応した居住形態、周溝は水対策のために掘られたのだとする機能の説明に対する違和感である。」「　実際、今回の作業でも深さ50cm以上のものが、104例中56例と半ばを占め、可能性を含めて周溝墓としたものが12例であるので44例は深い周溝を有する建物跡ということになる。しかし、一方でこれが水対策のものであったとするならば排水はどうしたのであろうか。最も遺構が集中するB区には、確かに地形の高い3区から2区方向へ向けて流れる溝があるが、いずれも深さ10～30cmほどで周溝に見合うものではない。汲み出して入れるのであろうか。それとも自然に引くまで待つのだろうか。

鍛冶谷・新田口遺跡のこうした状況と同様の状況は、飯島義雄氏があげる豊島馬場遺跡（中島・小林1995、嶋村・長瀬1999）における周溝と、それに連結して地形の低い部分に導水するものと考えられている「連結溝」、「区画溝」との関係と同様である（飯島2000）。飯島氏は、区画内にあるはずである竪穴住居跡の床面が検出されていないことから、床面が連結溝の底面より上位にあり、周溝内の滞水面より上位に住居の床面が設定されていると推定し、床面の乾燥状態が維持されると考えている。しかし、周溝に対して断面の面積がはるかに小さい連結溝のみでは上位にある床面の乾燥状態を維持するほどの高低差を確保できたのか疑問がある。周溝内に土盛りが施されていたから問題ないとする推定がその背後にはあるが、実は盛り土があったとする断面観察による具体的な証明はなされていない。もし、土層断面に表れないほどの貧弱な土盛りであったとするならば、尚更事態は深刻なはずである。また、入り口と考えられている開口部にしても何らかの施設がなければ、水の侵入を許してしまうだろうが、そのような施設の痕跡は未だ確認されていない。仮に雨が降り続いて溝に水が集まる場合には集落内はどうなったであろうか。確かに、発掘現場においても湧水が激しい地点では周囲に溝を切り、そこから強制排水することによって調査区内で作業できる状態を保つ場合があるが、水を出す排水溝はポンプのホースの径の数倍必要なのは言うまでもない。鍛冶谷・新田口遺跡や豊島馬場遺跡の貧弱な溝が各周溝から水か集まって来た場合、その用に耐えたのであろうか。また、周溝底が連結溝の底より低いため、周溝に水が常に滞水した状態になると考えられるが、居住にふさわしい環境とはいえないのではないだろうか。地山が粘土質なため、汲み出さずに放置しておくと水か引くまで相当かかったような記憶がある。それともその方が好都合な何かかがあるのだろうか。そういった意味から言えば、周溝底が排水の便の良いように平坦でない点にも注意を払う必要があるだろう。方形周溝墓同様に開口部際に土坑状の掘り込みを持つものが多い点は、周溝の水にかかわる何らかの機能を示唆しているのかもしれない。

また、周溝の覆土を観察した場合にも常に水が滞水した状態で埋没した様相ではなく、乾燥し口が開いた状態で雨水により流れ込んだ様相を示していた。このことが水を汲んだことによるものか、それとも水が引いたからそうなったのかは今となっては知る術もないが、珪藻化石の分析等によって埋没環境を知ることができるのであれば、今後そうした視点も必要なのではないだろうか。

現に飯島氏があげたもう一例の群馬県玉村町上之手八王子遺跡で見られる排水溝は、周溝と比べても深さの点から言ってもまさに排水の用のためということが首肯できる例である。一方で、そういった例があるにも関わらず、鍛冶谷・新田口遺跡や豊島馬場遺跡などの例もある。疑問の解消は一筋縄ではいかないようである。

加えて、周溝内のスペースを確保するために切り合いを有するものが多いのにもかかわらず、わざと周溝内のスペースが確保しづらくなる形で連接するものがある点や、飯島氏（飯島1998）や岡本淳一郎氏（岡本1997）が推定するように周溝内の建物と

周溝の平面形が一致するとすれば、楕円形プランの住居跡がなければならないが、鍛冶谷・新田口遺跡に限らず、当該期にそのような平面形の住居跡は想定しづらいといった疑問もある。」(福田2001 pp60ℓ9～ℓ11・pp60ℓ15～pp62ℓ32)

5　下田町遺跡の方形周溝墓については本稿作成時点では報告書は未刊である。校正を見せていただき、中山浩彦氏から詳しくご教示いただいた。

参考・引用文献

赤熊浩一・瀧瀬芳之　2006　『下田町遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第319集　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

飯島義雄　1998　「古墳時代前期における「周溝をもつ建物」の意義」『群馬県立歴史博物館紀要第19号』pp65～78　群馬県立歴史博物館

2000　「古墳時代前期集落の研究における排水溝の意義」『一所懸命』pp225～235　佐藤広史君追悼論文集刊行会

2003　「大間々扇状地の扇端低地遺跡に立地する唐桶田遺跡における「方形周溝墓」の再検討」『利根川第24・25号』pp384～393

2004　「所謂「三和工業団地Ⅰ遺跡型」の「周溝をもつ建物の構造」『研究紀要22』pp251～267　(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

石守　晃　2002　『中内村前遺跡(2)』群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第322集　(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

礒崎　一・中山浩彦　2006　『下田町遺跡Ⅳ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第320集　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

大塚昌彦　1996　「円形平地式建物について」『土曜考古第20号』pp179～198　土曜考古学研究会

岡本淳一郎　1997　「“周溝をもつ建物”について」『埋蔵文化財調査概要-平成8年度-』pp133～139 (財) 富山県文化振興事業団埋蔵文化財調査事務所

1998　「弥生時代周溝遺構に関する一考察」『富山考古学研究創刊号』pp45～52　(財)富山県文化振興事業団埋蔵文化財調査事務所

2003　「「周溝をもつ建物」の基礎的研究」『蜃気楼』pp123～152　六一書房

及川良彦　1998　「関東地方の低地遺跡の再検討－弥生時代から古墳時代前半の「周溝を有する建物跡」を中心に－」『青山考古第15号』pp1～34　青山考古学会

1999　「関東地方の低地遺跡の再検討(2)－「周溝を有する建物跡」と方形周溝墓および今後の集落研究への展望－」『青山考古第16号』pp35～66青山考古学会

2001　「関東地方の低地遺跡の再検討(3)－「周溝を有する建物跡」の再検討－」『青山考古第18号』pp85～114　青山考古学会

2003　「関東地方の低地遺跡の再評価(4)－常代遺跡群の評価を巡って－」『西相模考古第12号』pp72～102　西相模考古学研究会

2004　「関東地方の低地遺跡の再評価(5)－墓と住居の誤謬－」『「方形周溝墓研究の今」Ⅱ』pp89～129　方形周溝墓シンポジウム実行委員会

柿沼幹夫　1996　「「方形周溝墓」出土の土器　北関東①埼玉県」『関東の方形周溝墓』pp247～318　同成社

小島清一一　2005　『鍛冶谷・新田口遺跡Ⅷ』戸田市遺跡調査会報告書第2集　戸田市遺跡調査会

杉崎茂樹　1993　『中耕遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第125集　(財)埼玉県埋蔵文化財調榎堂査事業団

椙山林継・山岸良二(編)　2005　『方形周溝墓研究の今』　雄山閣出版

嶋村一志・長瀬出　2000　『豊島馬場遺跡Ⅱ』北区埋蔵文化財調査報告25集　北区教育委員会」

鈴木敏弘・山崎千登勢　1983　『榎堂遺跡発掘調査報告書』和光市史編さん室

立花　実　2000　「方形周溝墓の常識」『西相模考古第9号』pp76～89　西相模考古学研究会

中島広顕・小林高・小林理恵　1995　『豊島馬場遺跡』北区埋蔵文化財調査報告16集　北区教育委員会

長瀬　出　2000　「東京都豊島馬場遺跡における「方形周溝墓」の再検討」『法政考古学第26集』pp1～26　法政考古学会

中村倉司・宮滝交二　1994　『検証　関東の弥生文化』埼玉県立博物館

中山浩彦　2005　『白井沼遺跡Ⅰ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第315集　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

西口正純　1986『鍛冶谷・新田口遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
東園千輝男・稲石真実ほか　1993『徳丸原大橋遺跡』板橋市場内遺跡調査会
福田　聖　1999　a「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（1）」『埼玉考古第34号』pp31～54　埼玉考古学会
1999　b「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（2）」『研究紀要第15号』pp35～72　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
1999　c「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（3）」『土曜考古第23号』pp59～80　土曜考古学研究会
2000　a「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（4）」『埼玉考古第35号』pp65～78　埼玉考古学会
2000　b『方形周溝墓の再発見』　同成社
2001「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（5）－鍛冶谷・新田口遺跡－」『埼玉考古第36号』pp37～66　埼玉考古学会
2002「大宮台地における環濠集落の基礎的研究（1）－井沼方遺跡－1－」『研究紀要第17号』pp61～90　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
2003「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（6）―鳩ヶ谷・戸田・和光市域の低地遺跡について―」『研究紀要第18号』pp21～40　(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
2004「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡（7）―さいたま市・川島町・吉見町の低地遺跡について―」『埼玉考古第39号』pp35～52　埼玉考古学会
2005「埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(8)―大里町・吹上町・行田市・熊谷市域の低地遺跡について―」『埼玉考古第40号』pp25～44　埼玉考古学会
2006「方形周溝墓・周溝の出土状況と覆土」『埼玉の考古学Ⅱ』pp285～304　埼玉考古学会
水沢裕子　2000『舟渡遺跡第3地点発掘調査報告書』舟渡二丁目遺跡調査会
守屋幸一　1988『早瀬前遺跡発掘調査報告書』新河岸川三丁目早瀬前遺跡調査会
山岸良二(編) 1996『関東の方形周溝墓』　同成社
山崎　武　1998『舟渡遺跡第2地点発掘調査報告書』板橋区遺跡調査会・舟渡一丁目19番地遺跡調査団

研究紀要 第21号
2006
平成18年6月20日 印 刷
平成18年6月27日 発 行
発 行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369－0108 熊谷市船木台4－4－1
電 話 0493－39－3955
http://www.saimaibun.or.jp
印 刷 誠美堂印刷株式会社